

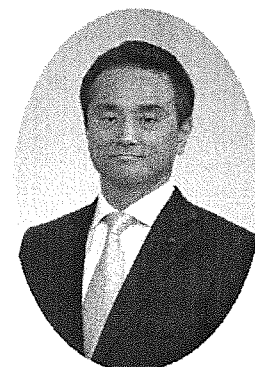
山口県ひとり親家庭等自立促進計画

平成28年3月

山 口 県

は じ め に

これまで県では、「山口県母子家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭等の自立の促進に向けた諸施策を積極的に推進してきたところでありますが、少子・高齢化の進行や母子家庭の増加、厳しい雇用情勢など、ひとり親家庭等を取り巻く社会経済環境は依然として厳しい状況にあります。



このため、私は、国の「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針」の改定や子どもの貧困対策に関する状況も踏まえ、ひとり親家庭等の支援を一層強化することとし、このたび、山口県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、広く県民の皆様からのご意見をお聞きしながら「山口県ひとり親家庭等自立促進計画」を策定いたしました。

本計画においては、経済的に厳しい環境にあり、生活や子育ての面で困難を抱えるひとり親家庭等の生活の安定と向上を図るため、「就業による自立の促進」、「生活支援策の推進」、「子育て支援の充実」などに重点的に取り組み、ひとり親家庭等の自立に向けた支援対策を一層充実することとしています。

私は、今後、この計画に基づき、市町、関係機関・団体の皆様と一体となって、ひとり親家庭等の自立や生活の安定・向上に積極的に取り組んでまいりますので、県民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます

平成28年3月

山口県知事 村岡嗣政

《目次》

第1章 策定に当たって	1
1 計画策定（改定）の趣旨	1
2 計画の性格と役割	1
3 計画の期間	2
4 計画の名称	2
第2章 ひとり親家庭等を取り巻く現状と課題	3
1 ひとり親家庭等の現状	3
2 ひとり親家庭等を取り巻く課題	13
第3章 自立促進施策の総合的な推進	14
1 相談・情報提供機能の強化	17
2 就業による自立の促進	21
3 生活支援策の推進	27
4 子育て支援の充実	30
5 地域における協働の推進	34
第4章 施策推進のために	35
1 ひとり親家庭等への理解の促進	35
2 行政と民間の役割分担と連携	35
3 福祉と雇用の連携	35
4 各種計画との連携	36
5 計画の評価	36
付属資料	37

第1章 策定に当たって

1 計画策定（改定）の趣旨

本県では、母子家庭、父子家庭及び寡婦（以下「ひとり親家庭等」という。）の自立や生活の安定・向上に向けた諸施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成17年3月に「山口県母子家庭等自立促進計画」（以下「県計画」という。）を策定しました。

その後、国において、「母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針（以下「国の基本方針」という。）」が改定されたこと、母子家庭は依然として厳しい環境にあり、父子家庭についても子育て支援が新たな課題となってきたことから、平成21年3月に県計画を改定し、これに基づいて、相談や情報提供、生活支援、就業支援などの施策を総合的に推進し、ひとり親家庭等の自立を支援してきたところです。

こうした中、国の基本方針が、母子及び父子並びに寡婦福祉法及び児童扶養手当法の改正内容や、子どもの貧困対策に関する状況等も踏まえ、平成27年10月に改正され、相談支援体制の整備、学習支援の推進、親の学び直しの支援、養育費の確保及び面会交流の支援の強化等が盛り込まれました。

また、本県においても、県計画改定後7年が経過する中で、ひとり親家庭等を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、ひとり親家庭等の自立に向けた支援をより充実・強化するため、このたび、現行の県計画を改定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条の規定に基づく自立促進計画として、次のような役割を担うこととします。

- (1) 県においては、市町と一体となって、ひとり親家庭等対策を総合的、計画的に推進するための基本指針とします。
- (2) 市町に対しては、ひとり親家庭等対策推進の共通指針として、県と一体となった取組を期待します。
- (3) 県民、企業等に対しては、計画の推進についての理解と協力を期待します。

3 計画の期間

国の基本方針に定める計画期間や関連する県計画である「やまぐち子ども・子育て応援プラン」及び「山口県子どもの貧困対策推進計画」との整合を確保し、平成28年度から平成31年度までの4年間の計画とします。

4 計画の名称

母子及び父子並びに寡婦福祉法に「父子」が明記されたことから、「山口県ひとり親家庭等自立促進計画」とします。

本計画は、原則として母子及び父子並びに寡婦福祉法の規定による、母子家庭、父子家庭及び寡婦を対象とし、用語の定義は以下のとおりとします。

母子家庭…現に20歳未満の児童を扶養している配偶者のない女子とその児童で構成する家庭

父子家庭…現に20歳未満の児童を扶養している配偶者のない男子とその児童で構成する家庭

寡婦…配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として20歳未満の児童を扶養していたことのあるもの

ひとり親家庭 …母子家庭及び父子家庭

ひとり親家庭等 …母子家庭、父子家庭及び寡婦

ひとり親家庭の親 …母子家庭の母及び父子家庭の父

ひとり親家庭の親等…母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦

第2章 ひとり親家庭等を取り巻く現状と課題

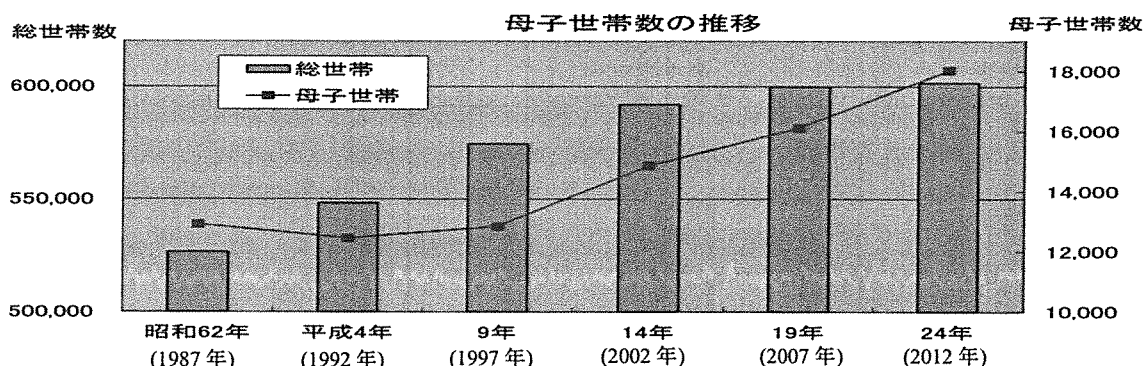
1 ひとり親家庭等の現状

(1) 母子・父子世帯数等の推移*

世帯数の推移をみると、前回(H19)調査と比較して、母子世帯は増加し、父子世帯及び寡婦世帯は減少しています。

(単位：世帯、%)

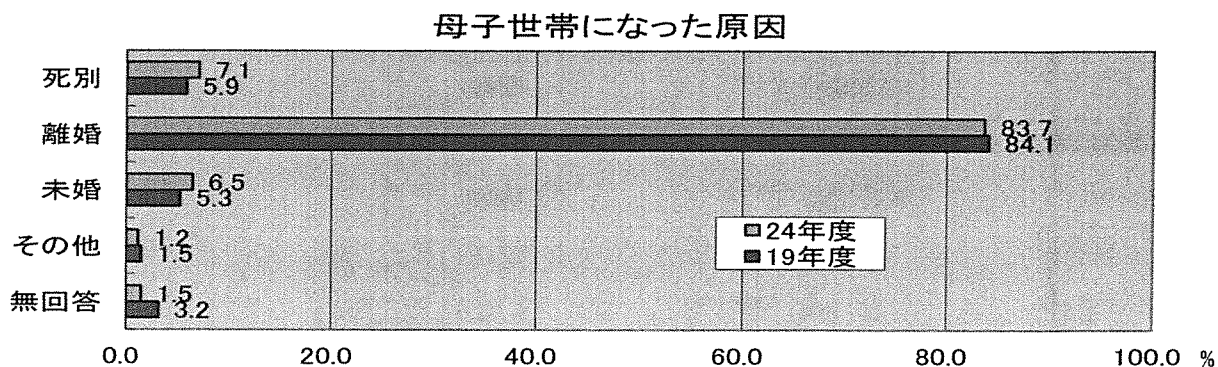
	S62年 (1987年)	H4年 (1992年)	H9年 (1997年)	H14年 (2002年)	H19年 (2007年)	H24年 (2012年)	増加率 (対H19年)
母子世帯数	12,923	12,459	12,854	14,873	16,128	18,044	11.9
父子世帯数	2,917	2,957	2,920	2,947	2,873	2,520	△12.3
寡婦世帯数	26,012	32,387	32,505	28,739	24,161	22,103	△8.5
総世帯数	526,701	548,305	574,575	591,902	599,862	601,583	0.3



(総世帯数は「山口県人口移動統計調査」)

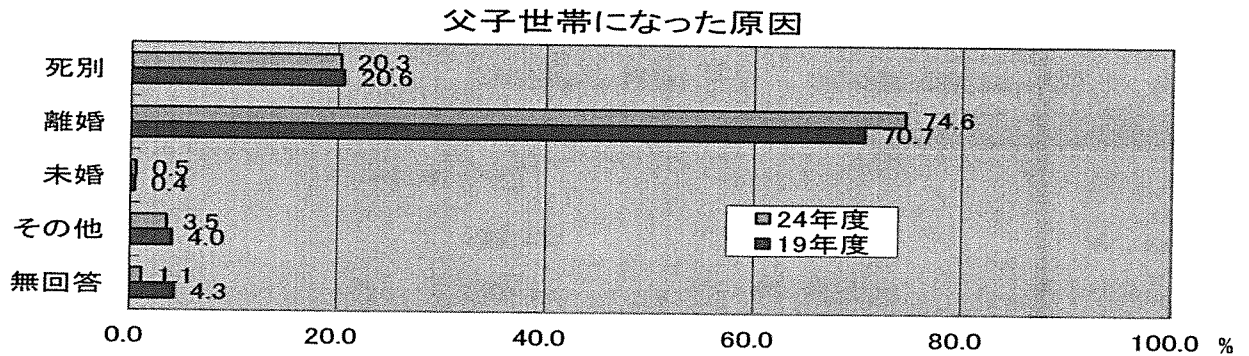
(2) 母子・父子世帯になった原因

母子世帯になった原因をみると、「離婚」によるものが83.7%と前回調査より若干減少したものの最も高く、また「未婚」の割合が増加しています。



* 山口県母子・父子世帯等実態調査（平成24年6月）結果報告書のデータを参照しています。以下の項目についても同じ。

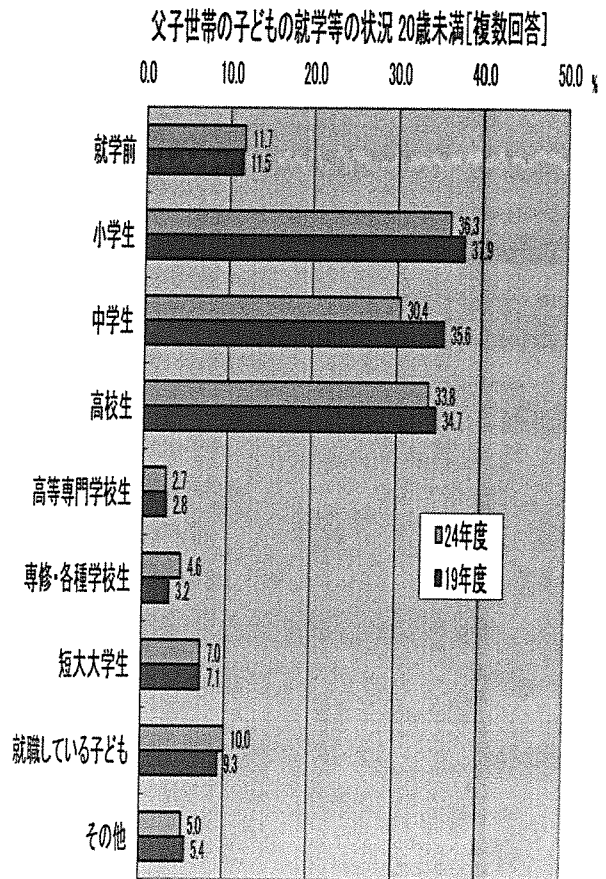
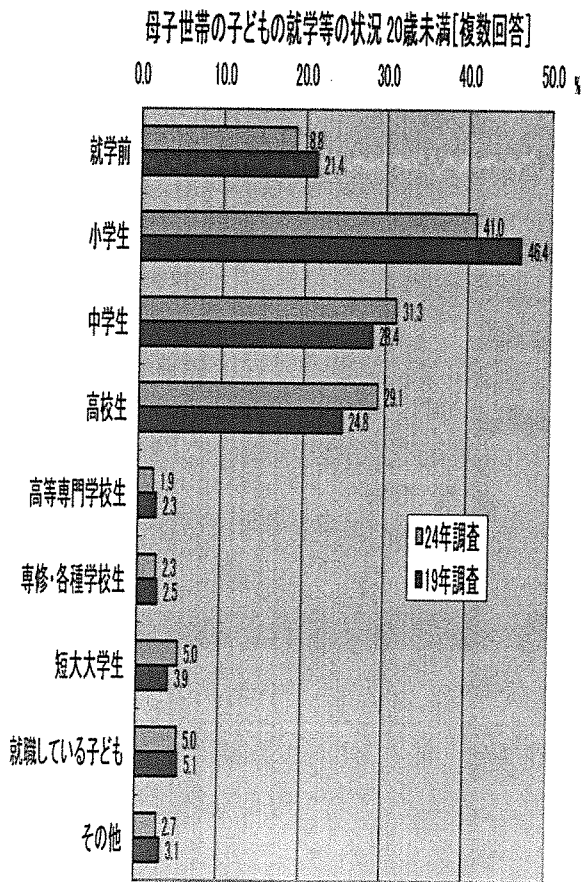
父子世帯になった原因をみると、「離婚」によるものが74.6%と前回調査より増加し、最も高く、次いで「死別」によるものが20.3%となっています。



(3) 母子・父子世帯の子どもの就学等の状況

20歳未満の子どもの就学等の状況は、母子・父子世帯とも「小学生」が最も高く、次いで、母子世帯では「中学生」、父子世帯では「高校生」となっています。

母子世帯においては、「就学前」の割合が父子世帯よりも高くなっています。



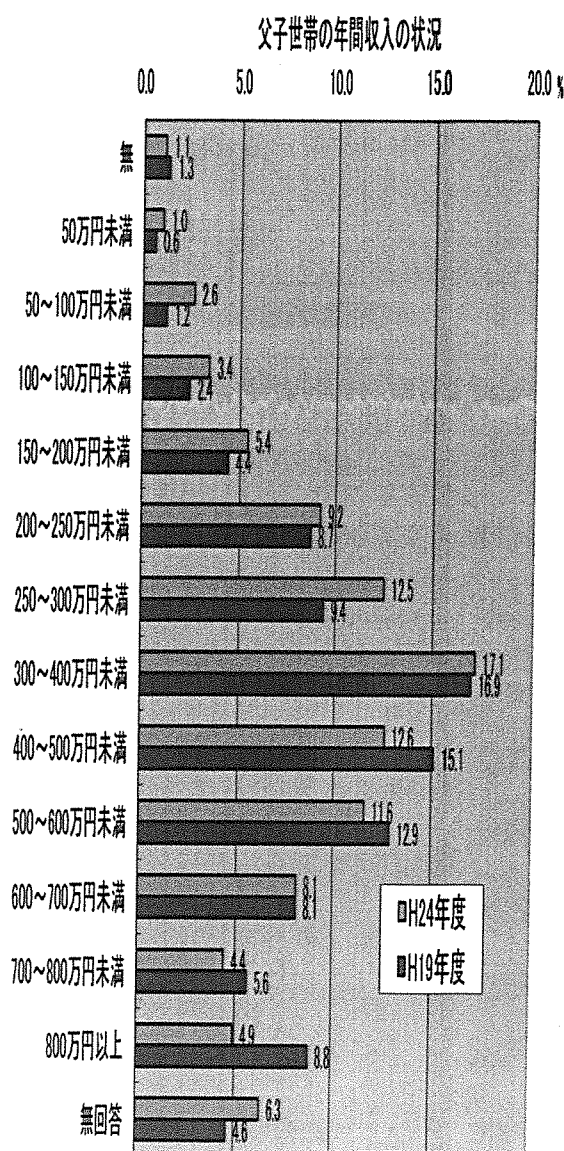
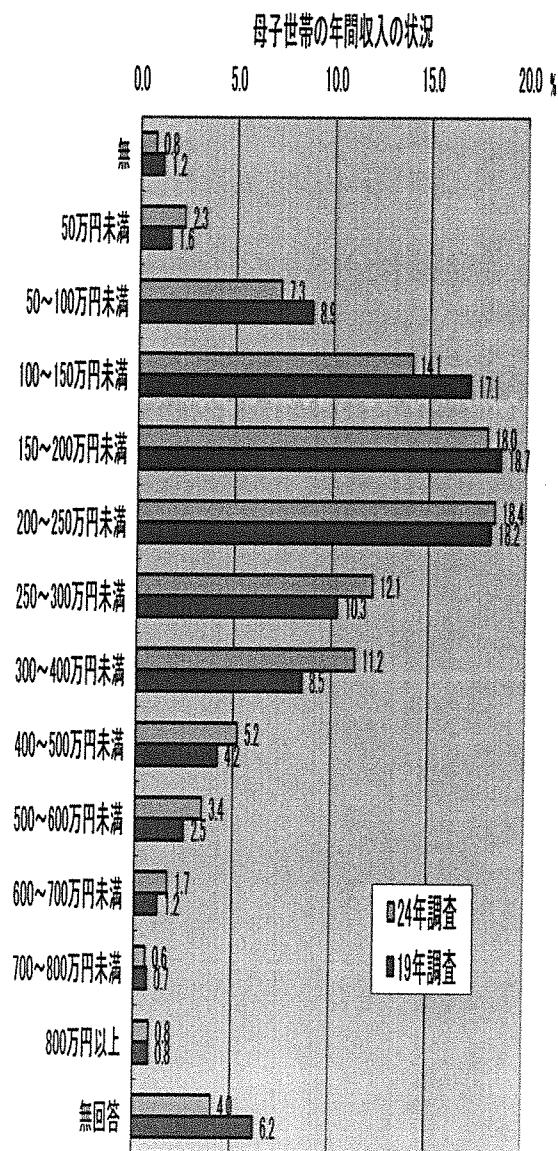
(4) 母子・父子世帯の年間収入の状況

年間収入(児童扶養手当、年金、養育費等を含み、生活保護費は除く)の状況をみると、母子世帯は「200～250万円未満」が18.4%、父子世帯は「300～400万円未満」が17.1%と最も高くなっており、母子世帯では、「300万円未満」の世帯が全体の7割以上を占めています。

また、平均収入は、前回調査と比べ母子世帯は17万円増加しているのに対して、父子世帯は40万円減少しています。

[世帯の平均収入]

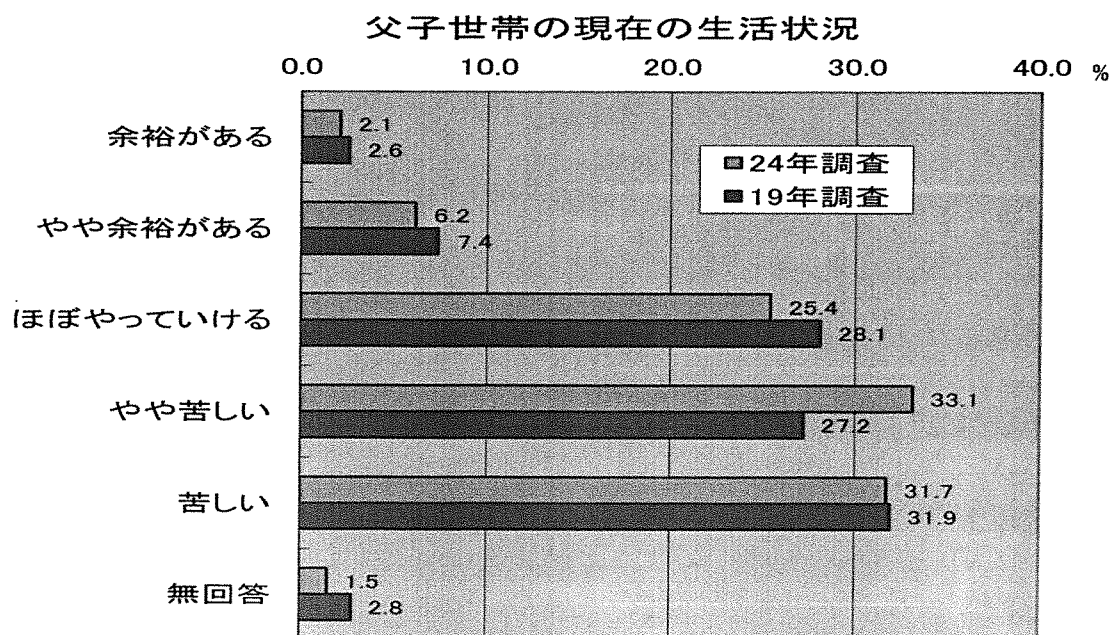
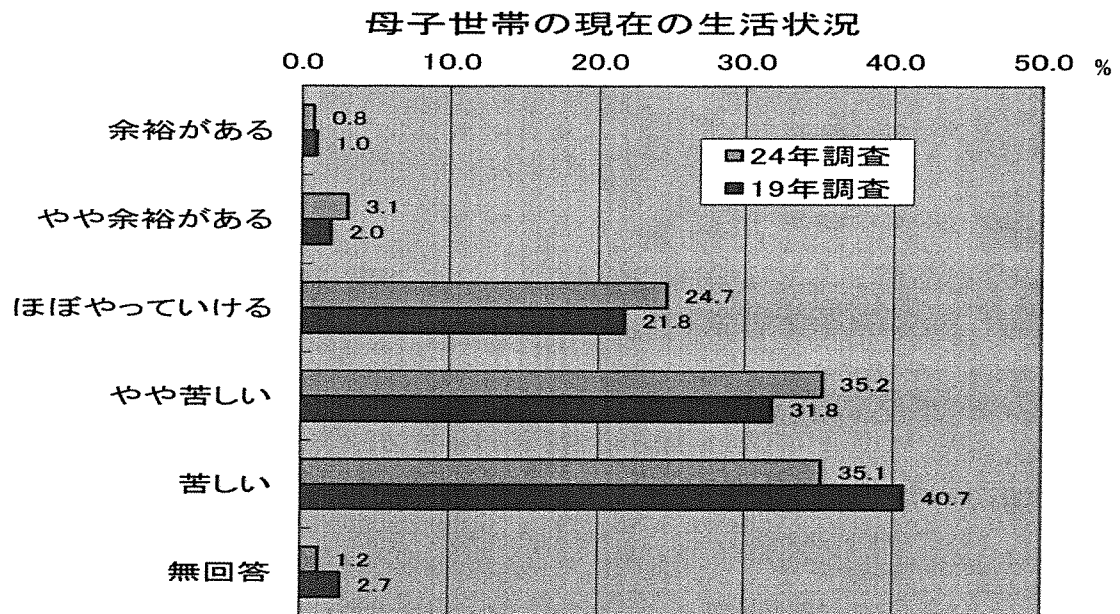
	H19年	H24年	増減
母子世帯	226万円	243万円	17万円
父子世帯	441万円	401万円	△40万円



(5) 母子・父子世帯の現在の生活状況

現在の生活の状況は、「やや苦しい」、「苦しい」が高く、生活が苦しいと感じている割合が、母子世帯で70.3%、父子世帯で64.8%となっています。

「余裕がある」、「やや余裕がある」の割合は、母子世帯で3.9%、父子世帯で8.3%と低くなっています。



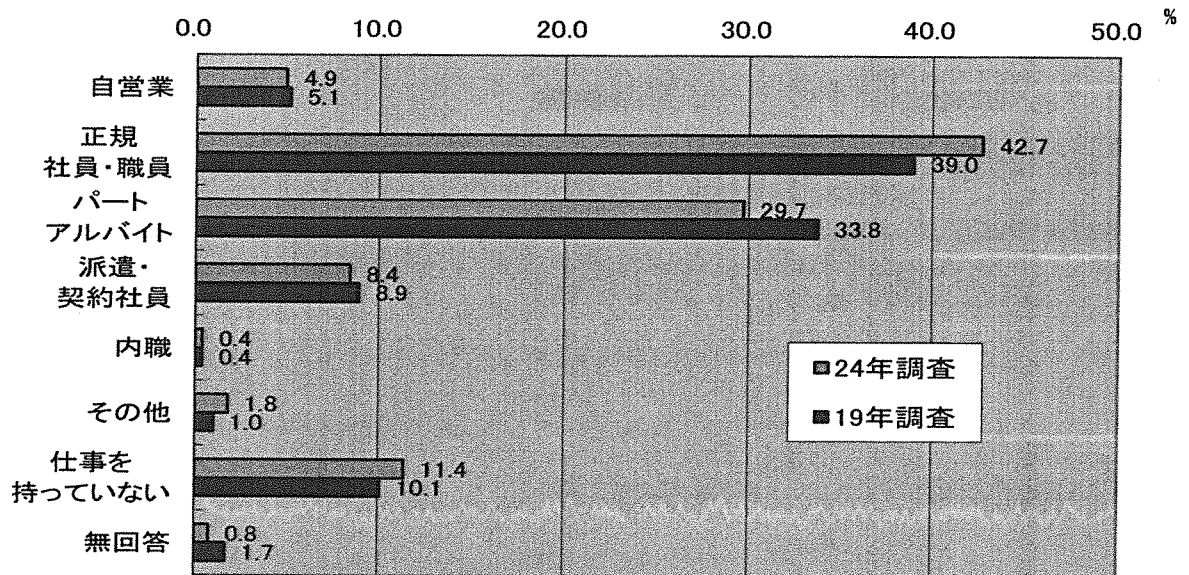
(6) 母子・父子世帯の就業形態

ア 母子世帯の就業形態

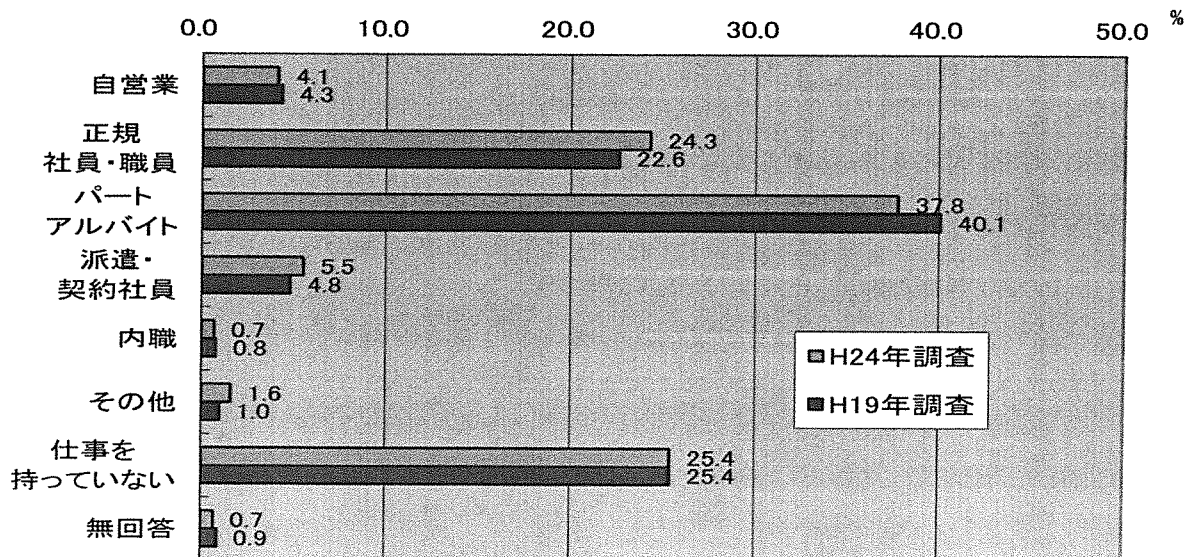
現在の就業形態をみると、前回調査と比較して、「正規社員・職員」の割合が増加し、「パートアルバイト」の割合が減少していますが、「仕事を持っていない」の割合も少し増加しています。

また、母子世帯になった当時は、「仕事を持っていない」と「パートアルバイト」の割合が高くなっていますが、現在は、9割近くが就業しており、「正規社員・職員」の割合は4割超となっています。

母子世帯の現在の就業形態



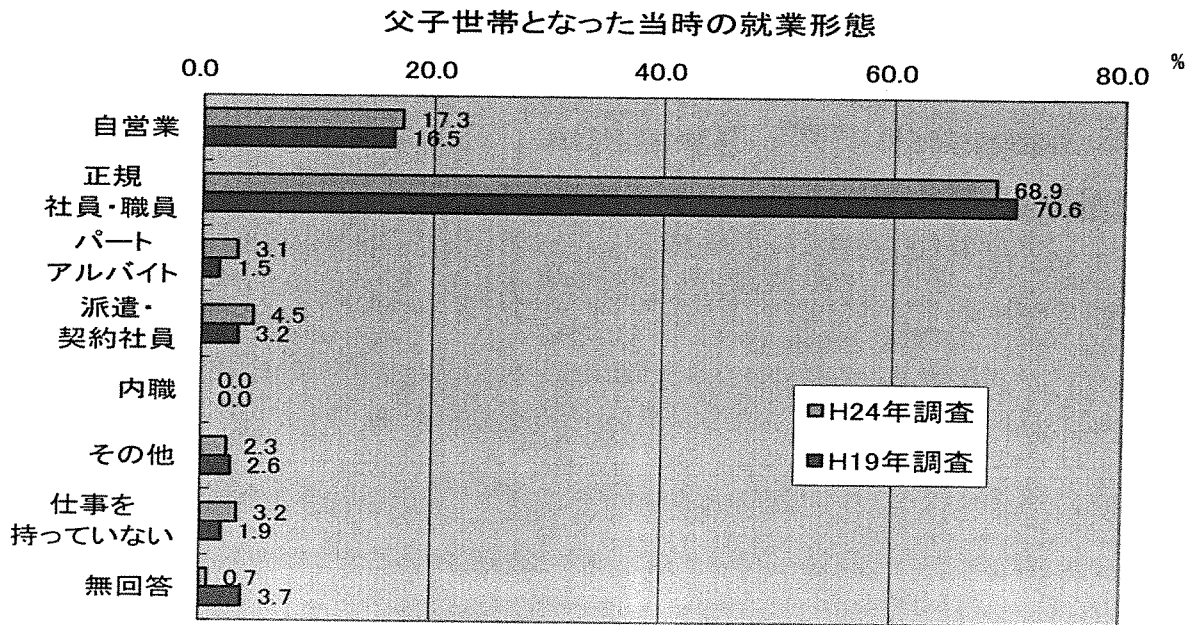
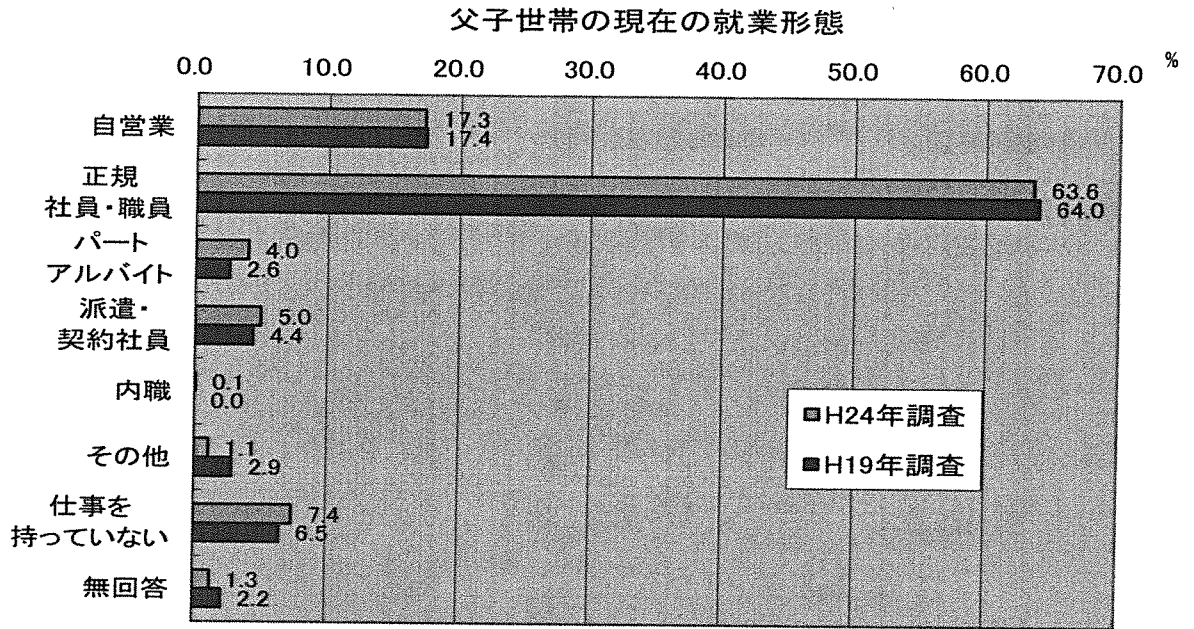
母子世帯となった当時の就業形態



イ 父子世帯の就業形態

現在の就業形態をみると、前回調査と比較して、「パート、アルバイト」と「仕事を持っていない」の割合が少し増加しています。

また、父子世帯になった当時と現在の就業形態をみると、「正規社員・職員」の割合が少し減少し、「仕事を持っていない」の割合が少し増加しています。

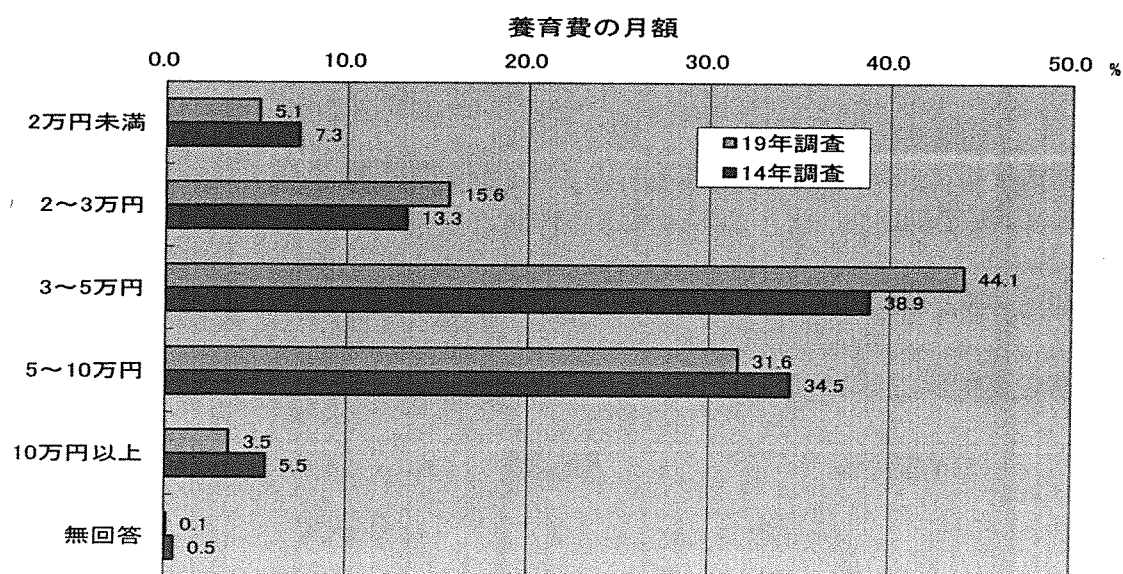
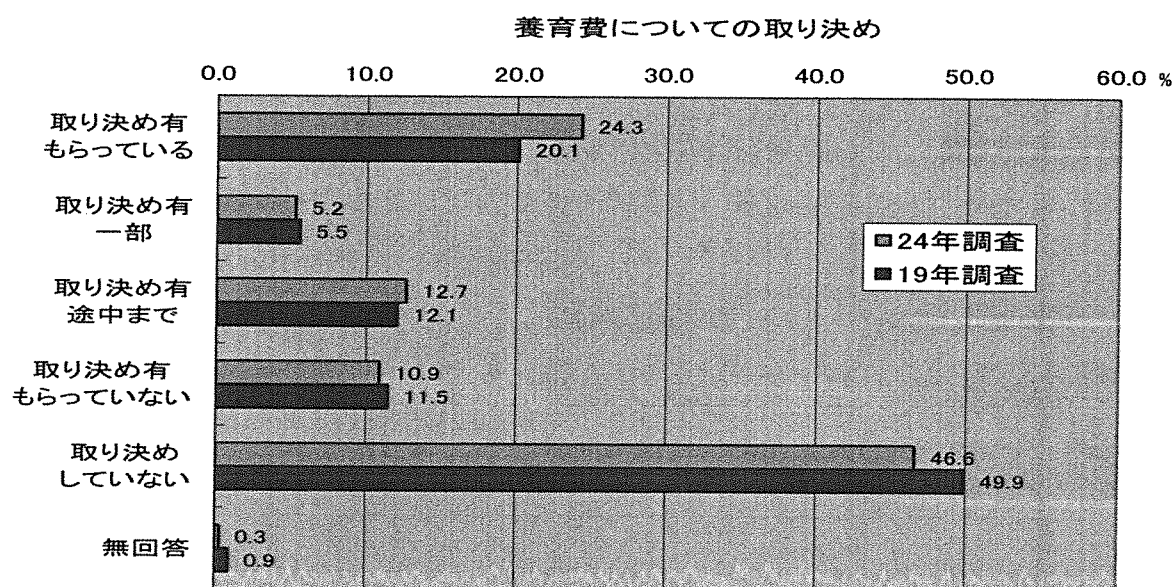


(7) 養育費の取り決め等

母子世帯における養育費についての取り決めをみると、「取り決めをしており、そのとおりにもらっている」が24.3%と前回調査より高くなっています。

一方、「取り決めをしていない」割合は、前回調査より減っているものの、依然半数近くが取り決めを行っていません。

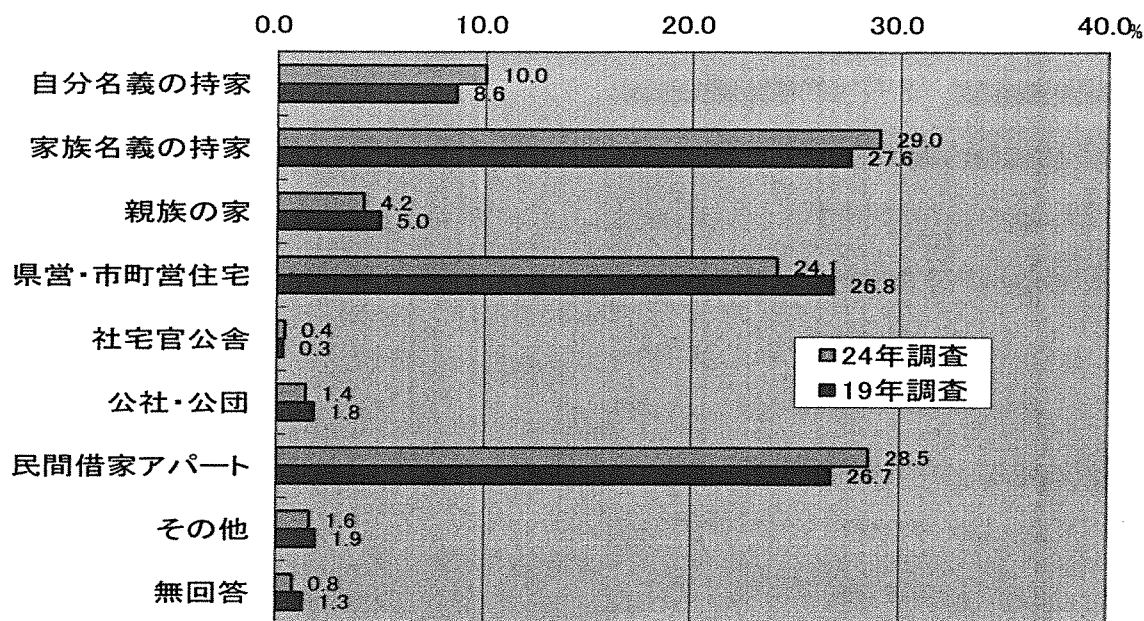
養育費の月額は「3～5万円」と「5～10万円」の2階層で、養育費をもらっている人の75.7%を占めています。



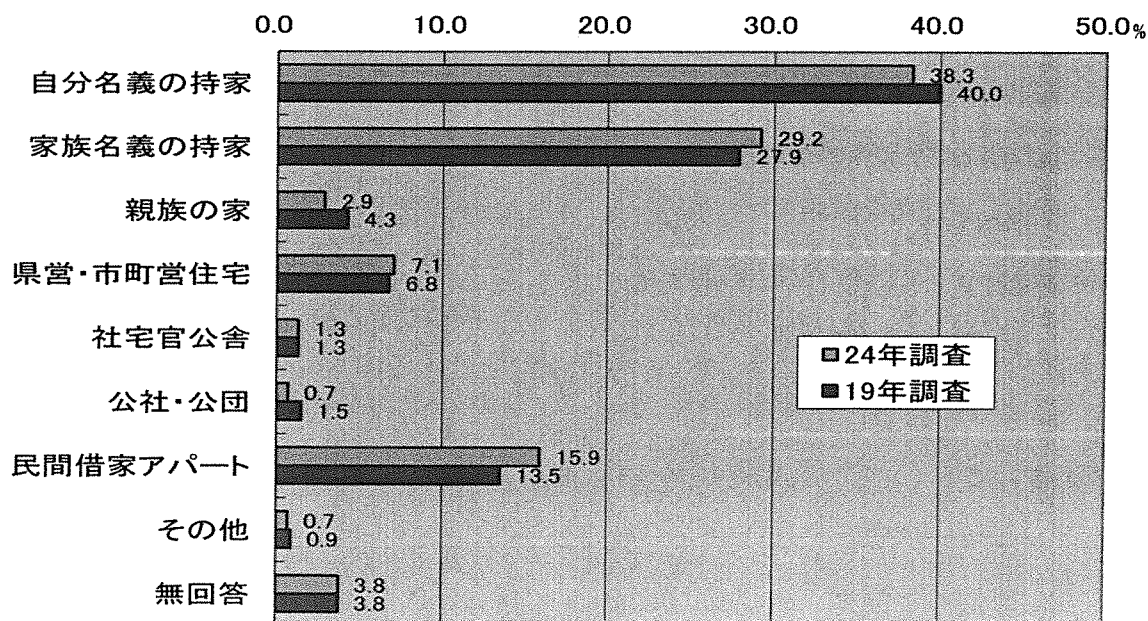
(8) 母子・父子世帯の住居の種類

母子世帯では、持家（「自分名義の持家」、「家族名義の持家」）の割合が前回調査と比べて高くなっているものの39.0%と、父子世帯の67.5%と比べ低くなっています。

母子世帯の住居の種類



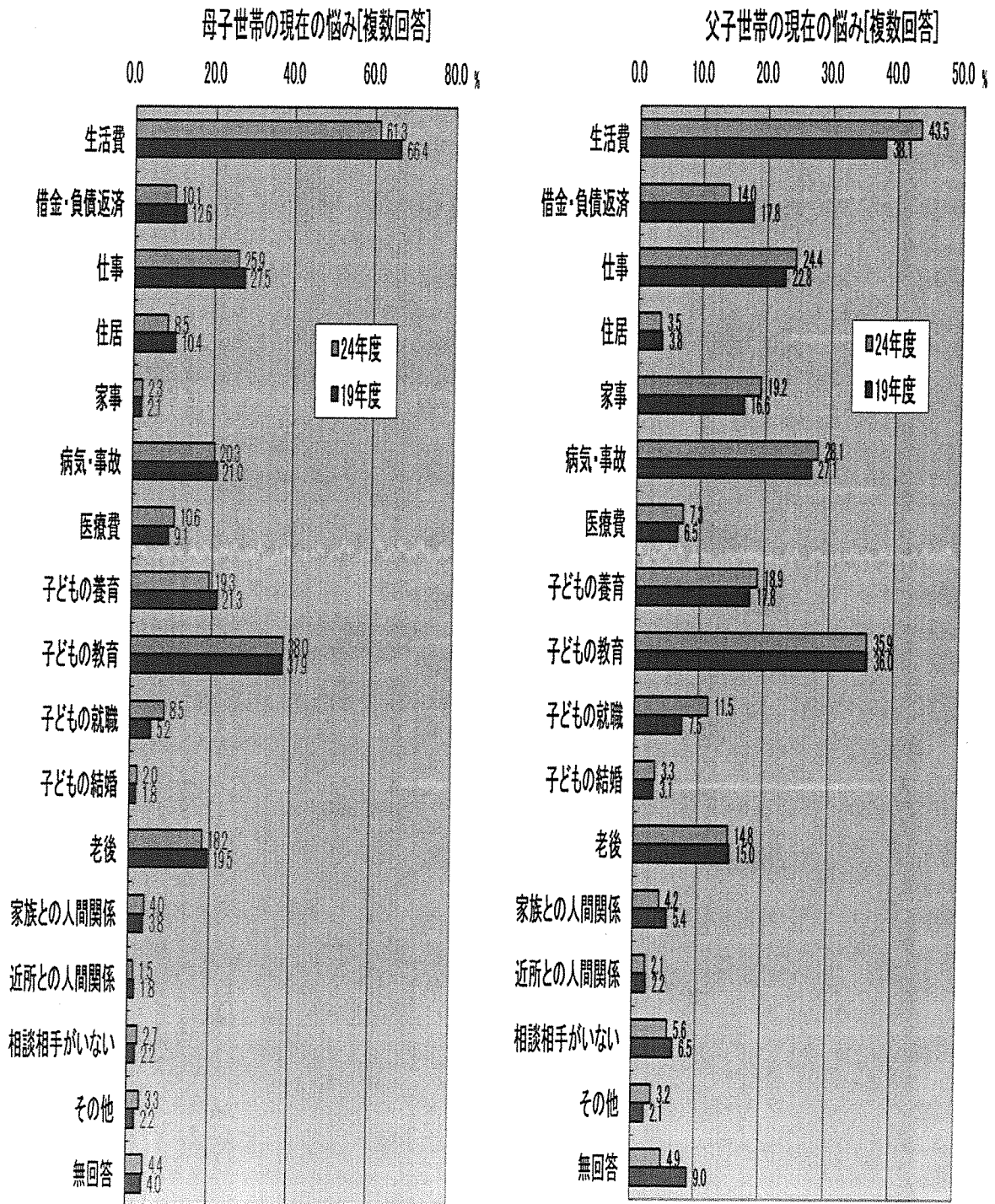
父子世帯の住居の種類



(9) 母子・父子世帯の悩み

現在の悩みでは、母子世帯、父子世帯ともに「生活費」の割合が最も高く、次に「子どもの教育」となっています。

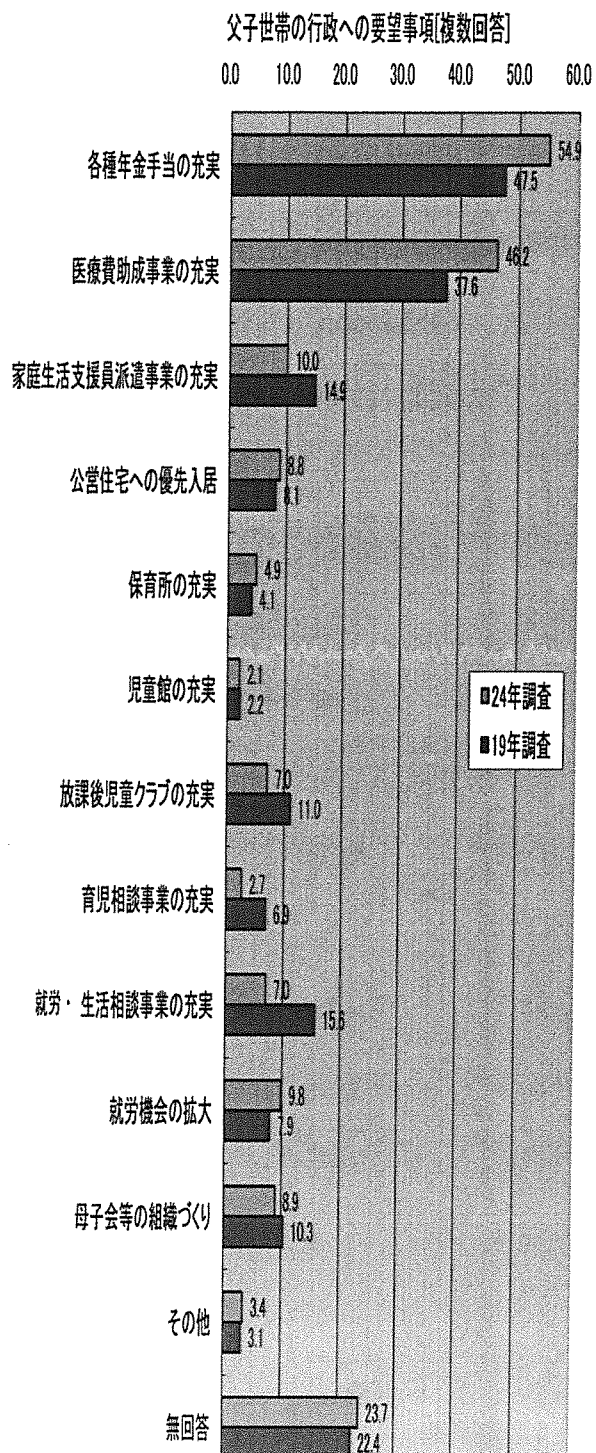
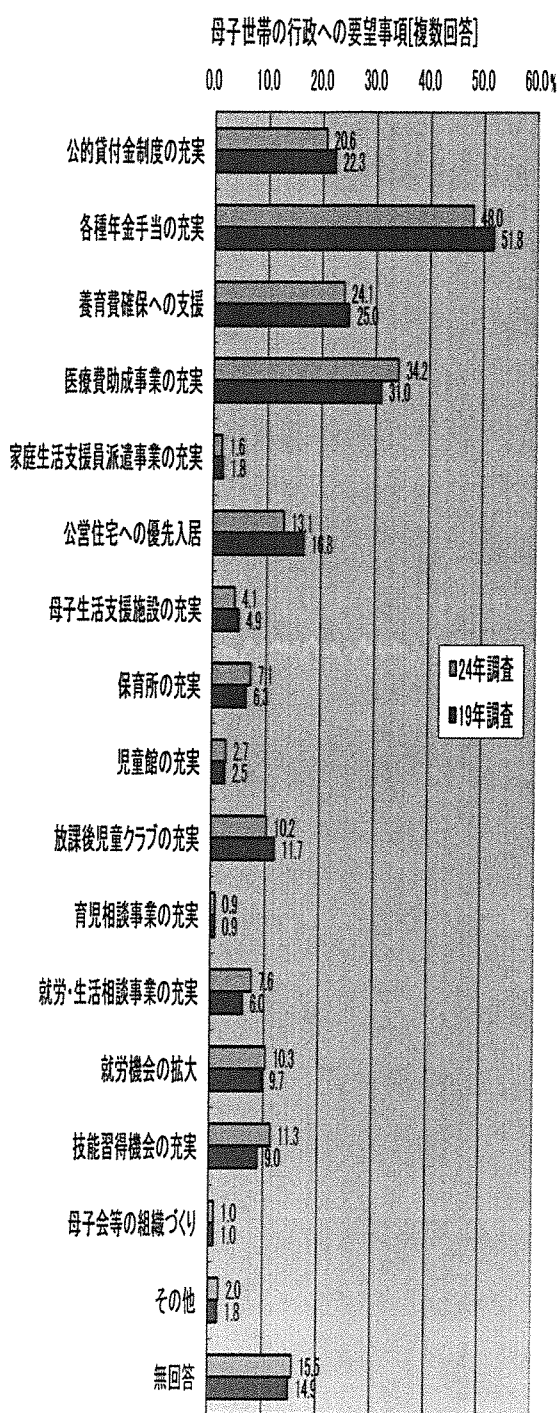
そのほか、「仕事」、「病気・事故」、「子どもの養育」などが悩みとなっています。



(10) 母子・父子世帯の行政への要望

母子世帯、父子世帯ともに、「各種年金、手当の充実」が最も高く、次いで「医療費助成事業の充実」となっており、経済的な支援が高くなっています。

母子世帯では、続いて「養育費確保への支援」、「公的貸付金制度の充実」が高くなっており、全体の2割を超えています。



2 ひとり親家庭等を取り巻く課題

(1) 相談・情報提供機能の強化

ひとり親家庭は、子育てと生計の担い手という二重の役割を一人で担うこととなった直後から、その生活は大きく変化し、就業や収入、子どもの養育等の面で様々な困難に直面することになるため、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな相談支援体制の充実を図ることが必要です。

(2) 就業による自立の促進

就業の形態は、母子家庭で正規社員・職員の割合が、母子世帯となった当時と比べ現在では、20ポイント近く増えているものの、全体の42.7%と、依然として低くなっており、収入面や雇用条件等でより安定した雇用につながるよう、就業相談から就業あっせんに至るまでの支援体制の充実を図ることが必要です。

(3) 生活支援策の推進

母子世帯では、世帯の収入が250万円未満の世帯が全体の60.9%となっており、現在の生活の状況が「やや苦しい」「苦しい」と感じている割合は、母子世帯で70.3%、父子世帯で64.8%と高くなっており、ひとり親家庭等の自立を促進するには、生活基盤や経済的基盤を安定させるため、生活の場の確保や、生活支援サービス、経済的支援の充実を図ることが必要です。

(4) 子育て支援の充実

母子・父子世帯ともに、子どもが就学前又は小学生の子どもがいる世帯が半数近くあり、ひとり親家庭の子どもの健やかな成長を支援するという観点からも、ひとり親家庭への多様な保育サービスの提供や児童の健全育成などの支援の充実を図ることが必要です。

第3章 自立促進施策の総合的な推進

ひとり親家庭等が社会の理解と幅広い支援を得ながら、地域社会の一員として様々な活動に参加し、ともに支え合い、自らの力で安定した生活を営むことができるよう、5つの施策体系に沿って、ひとり親家庭等の自立促進のための施策を総合的に推進します。

《施策推進の視点》

この計画に掲げる施策については、次の視点に立って具体的な取組を進めます。

経済的自立に向けた支援

ひとり親家庭等の自立を促進するためには、就業による収入をもって経済的に自立し、子育てできることが重要であることから、「経済的自立に向けた支援」の視点に立って施策を推進します。

子どもの健やかな成長

親との離死別が子どもの精神面や成長過程に与える影響に十分配慮しながら、子どもの幸せを第一に考えた支援が重要であることから、「子どもの健やかな成長」の視点に立って施策を推進します。

県・市町・民間の協働

各分野にわたるひとり親家庭等の自立促進施策の実効をあげていくため、ひとり親家庭等の支援に協働して取り組むことが重要であることから、「県・市町・民間の協働」の視点に立って施策を推進します。

《施策体系》

1	相談・情報提供機能の強化
---	---------------------

- (1) 相談機能の強化
- (2) 情報提供の充実
- (3) 養育費の確保に向けた支援

2	就業による自立の促進
---	-------------------

- (1) 山口県母子家庭等就業・自立支援センター等による支援
- (2) 就業に向けた能力開発・就業機会創出のための支援
- (3) 国の施策との連携強化

3	生活支援策の推進
---	-----------------

- (1) 生活支援サービスの充実
- (2) 生活の場の確保
- (3) 経済的支援の充実

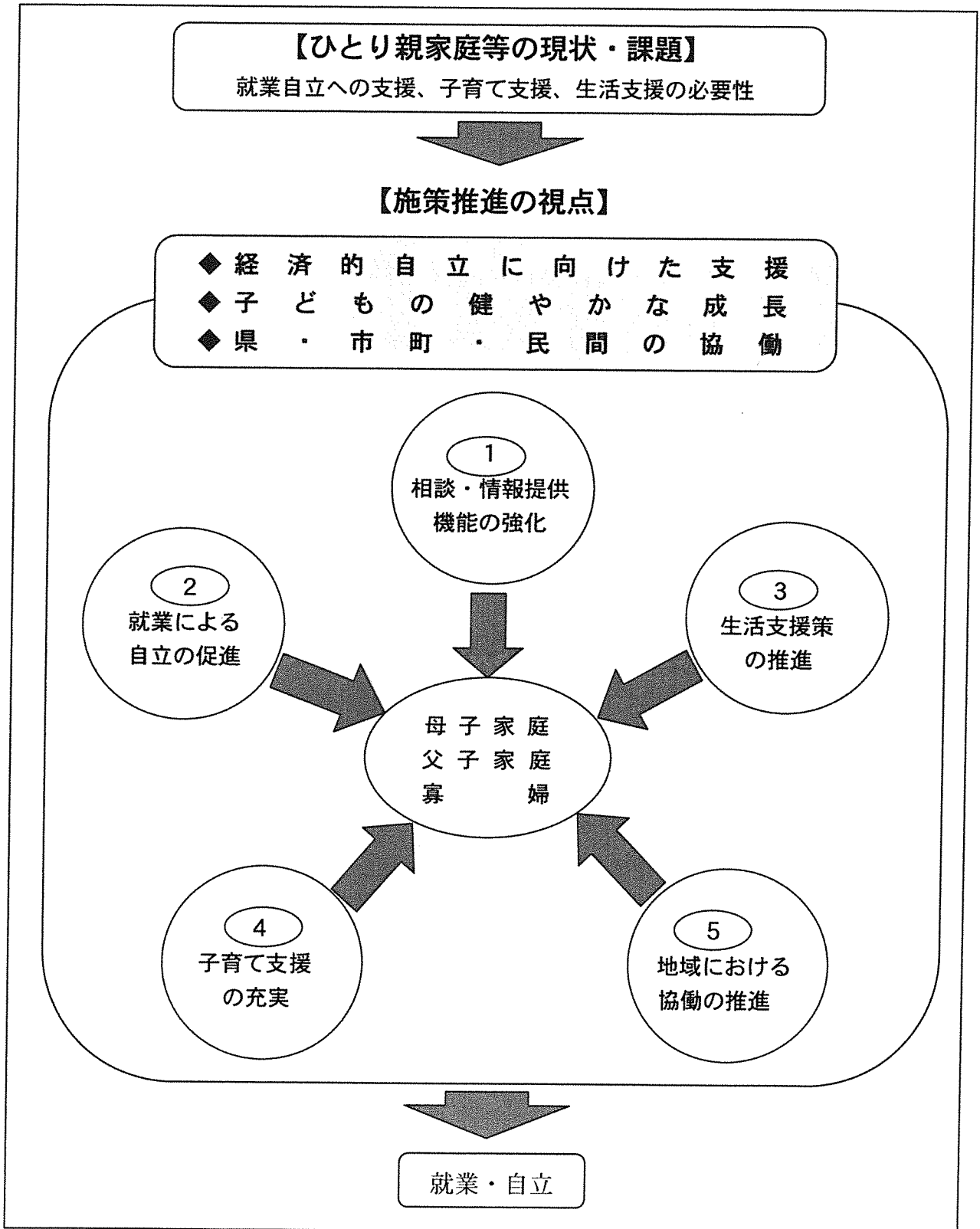
4	子育て支援の充実
---	-----------------

- (1) 母子保健・小児医療等の充実
- (2) 子育てに関する相談機能の充実
- (3) 多様な保育サービスの充実
- (4) 児童の健全育成

5	地域における協働の推進
---	--------------------

- (1) 身近な地域での支援の促進
- (2) 母子・父子福祉団体に対する支援の拡充
- (3) ひとり親家庭等の地域活動への参加促進

施策推進のイメージ



1 相談・情報提供機能の強化

実施主体※

ひとり親家庭等は、住居、健康等の生活面、子育てや就業等について不安や悩みを抱えていることが多くなっています。

このため、身近なところで生活全般にわたる相談を実施し、就業や自立支援に関する情報提供や助言を行うなど、「相談・情報提供機能の強化」を図ります。

(1) 相談機能の強化

○ 総合的な相談窓口の充実

- ・ 県健康福祉センターやひとり親家庭等に最も身近な市町の福祉事務所等において、地域の実情に応じて母子・父子自立支援員に加えて、就業支援専門員を配置すること等により、総合的な相談窓口としてひとり親家庭等の相談に応じるとともに、様々な支援メニューに関する情報提供を行います。

県・市

【母子・父子自立支援員】

市、周防大島町：福祉事務所に配置 16人（H27.4現在）
県：健康福祉センターに配置 8人（同上）

- ・ ひとり親家庭等の自立を図るため、県母子・父子福祉センターにおいて、支援情報の集約を行い、適切な支援につなげるため市町をはじめとした支援機関等に積極的に情報提供を行うとともに、生活、生業、就業、教育、結婚など様々な相談に総合的に応じ、専門的指導や援助を実施します。

県

山口県母子・父子福祉センター	山口市富田原町4-58	TEL (083) 923-2490 FAX (083) 923-2499
	E-mail:y-bosi-senter@tiara.ocn.ne.jp	

※ 実施主体で「市」は福祉事務所を設置する周防大島町を含む。

○ 相談対応職員の研修等

ひとり親家庭の親等の精神的悩み等に適切に対応できるよう、母子・父子自立支援員等に対しカウンセリングや相談技法の向上に関する研修等を実施し、相談体制の充実を図ります。

県

○ 山口県母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談

山口県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業に関する支援と併せ、ひとり親家庭等に対する生活全般にわたる相談・助言等を実施します。また、母子家庭等就業・自立支援センターの相談員が各地域を訪問する巡回相談等を実施します。

県

山口県母子家庭等就業 ・ 自立支援センター	山口市富田原町4-58	TEL (083) 923-2490
	山口県母子・父子福祉センター内	FAX (083) 923-2499
E-mail:y-bosi-senter@tiara.ocn.ne.jp		

○ 山口県男女共同参画相談センターにおける相談

配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス／DV）による被害者等に対して、山口県男女共同参画相談センターにおいて、一般相談や専門家による専門相談を実施します。

県

山口県男女共同参画相談 センター (配偶者暴力相談支援 センター)	山口市湯田温泉	TEL (083) 901-1122
	5丁目1-1 山口県婦人教育文化会館 (カリエンテ山口) 内	(相談専用) DVホットライン(緊急用) 0120-238122

○ 生活困窮者自立支援制度による支援

ひとり親家庭等が生活に困窮した場合には、生活困窮者自立支援制度により、就労や住居等に関する支援を行うとともに、他の関連施策とも連携し、対象者の状況に応じた、より効果的な支援を行います。

県・市

○ 相談機関相互の連携強化

保健・医療・福祉分野をはじめ、様々な相談機関が各種の相談事業を行っており、これらの各機関が相互に連携を強化しながら相談機能の充実を図ります。

県・市町

- 市町におけるひとり親家庭等自立促進計画の策定
市町において、ひとり親家庭等への支援施策を総合的、計画的に推進するため、今後の施策の方向性等をとりまとめた「ひとり親家庭等自立促進計画」を策定します。 市町

(2) 情報提供の充実

- 情報提供機能の充実
ひとり親家庭等の支援施策に関する情報や相談窓口を分かりやすく示したパンフレット等の作成・配布や、県広報誌、市町広報誌、ホームページ等の活用により、生活支援や子育て支援、就業支援等の各種支援施策や相談窓口等に関する情報提供を積極的に行い、制度の周知を図ります。 県・市町
- 山口県母子家庭等就業・自立支援センターにおける情報提供
母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、公共職業安定所（ハローワーク）の新着情報等の中から子育てと両立しやすい条件の求人情報を厳選するなど、きめ細かでタイムリーな就業情報を提供します。 県
- 民間団体等との連携強化
母子・父子福祉団体や民生委員・児童委員等との連携により、ひとり親家庭等の生活の安定と向上のための情報提供の充実を図ります。 県・市町

(一財) 山口県母子寡婦 福祉連合会	山口市富田原町4-58	TEL (083) 923-2490
	山口県母子・父子福祉センター内	FAX (083) 923-2499

(3) 養育費の確保に向けた支援

○ 養育費に関する情報提供

ひとり親家庭においては、養育費の確保が困難な場合が多いことから、相談窓口や養育費に関する知識、面会交流の取り決めなどについて、パンフレットなどを用いた分かりやすい情報提供、啓発活動を推進します。

県・市町

○ 養育費相談支援センターとの連携

国の養育費相談支援センターが、養育費の取り決め等に関する困難事例への対応や、養育費相談にあたる人材養成のための研修等を実施していることから、山口県母子家庭等就業・自立支援センターの相談員や母子・父子自立支援員は、本センターと積極的に連携を図り、困難事例への対応や相談能力の向上を図ります。

県・市町

養育費相談支援センター	東京都豊島区西池袋 2-29-19 池袋KTビル10階	TEL (03) 3980-4108 FAX (03) 6411-0854
-------------	--------------------------------	--

○ 養育費相談員の配置

山口県母子家庭等就業・自立支援センターに、養育費相談員（センター相談員と兼務）を配置し、養育費の取り決めや支払いの履行等に関する相談を実施します。

県

○ 弁護士等による法律相談

山口県母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費の取り決めや履行確保などの法律に関する問題について、弁護士等専門家による特別相談を実施します。

県

○ 相談対応職員の研修

母子・父子自立支援員等の相談関係者が養育費確保に向けた相談に適切に対応できるよう、養育費の取得手続きや面会交流、関係機関・団体との連携等に関する研修を実施します。

県

2 就業による自立の促進

ひとり親家庭の親等が就業により、社会的に自立した生活を送ることができるよう、就業による自立に向けた支援の強化が重要です。

このため、より安定した雇用につながるよう、就業相談から就業あっせんに至るまでの支援体制を充実強化することにより「就業による自立の促進」を図ります。

(1) 山口県母子家庭等就業・自立支援センター等による支援

○ 山口県母子家庭等就業・自立支援センターにおける就業支援

- ・山口県母子家庭等就業・自立支援センターでは、就業相談、就業情報の提供などの就業支援を行います。また、公共職業安定所（ハローワーク）、福祉人材センター等との連携により、求人の確保に努めるとともに、希望や適性等に応じた就業あっせんを実施します。

県

- ・山口県母子・父子福祉センターに就業支援専門員を配置し、市町への巡回就業相談や職員研修等を実施します。

県

山口県母子家庭等就業 ・自立支援センター	山口市富田原町4-58	TEL (083) 923-2490
	山口県母子・父子福祉センター内	FAX (083) 923-2499
	E-mail:y-bosi-senter@tiara.ocn.ne.jp	

〔（一財）山口県母子寡婦福祉連合会に委託〕

山口県福祉人材センター	山口市大手町9-6	TEL (083) 922-6200
	県社会福祉協議会内	FAX (083) 922-6652

- ・ひとり親家庭の親等の就業促進についての理解を得るため、事業主に対する啓発活動や情報提供を行うとともに、訪問活動による企業等の求人開拓や企業情報の収集によるマッチングを実施し、雇用について協力要請を行います。

県

○ 公的機関の求人情報の提供

- 国の機関や県・市町、公共的施設等における非常勤職員の求人情報を求職者に提供するなど、ひとり親家庭の親等の就業の促進を図ります。

県

○ 「母子・父子自立支援プログラム」の策定

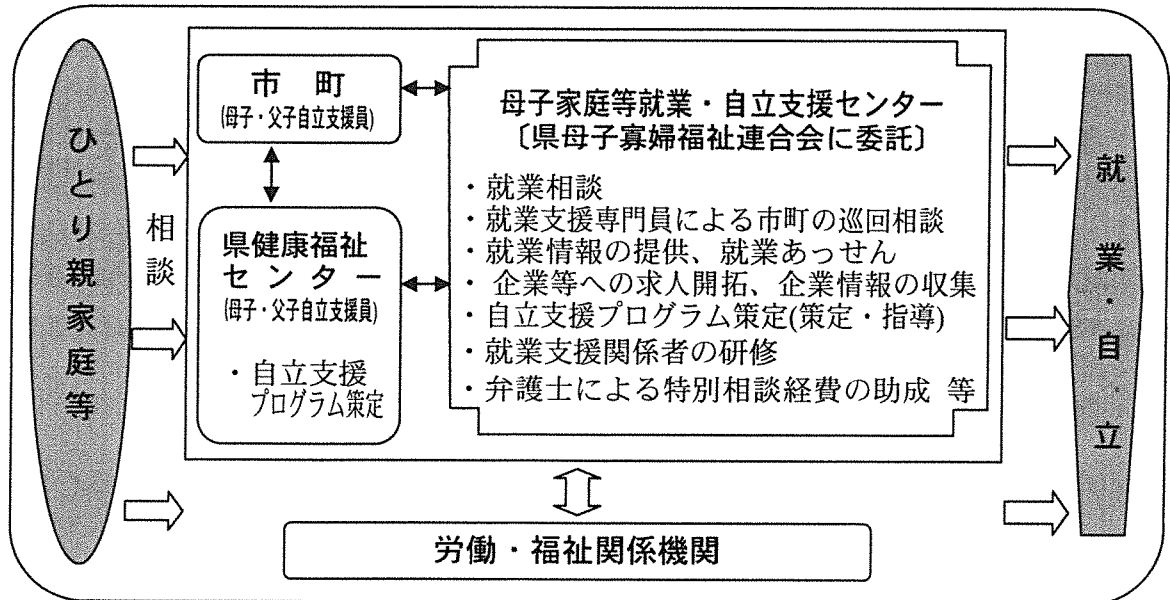
・山口県母子家庭等就業・自立支援センター、県健康福祉センター等において、児童扶養手当の受給者等の自立を促進するために、個々の受給者の希望、事情等に対応した「母子・父子自立支援プログラム」を策定し、公共職業安定所（ハローワーク）等と連携しながら就業支援を行います。 県・市

・母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施に当たっては、児童扶養手当の受給資格認定時、現況届提出時等あらゆる機会を捉え、対象者に対する事業の紹介等に努める等、自立が見込まれる対象者のプログラム策定に着実につながるよう、効率的かつ効果的に実施します。 県・市

○ 就業支援関係者の研修

就業支援を円滑かつ効果的に実施するため、公共職業安定所（ハローワーク）や母子家庭等就業・自立支援センター等と連携し、母子・父子自立支援員等の就業支援関係者の研修の充実を図ります。 県

【ひとり親家庭等への就業・自立支援体制】



(2) 就業に向けた能力開発・就業機会創出のための支援

○ 職業訓練の実施

求職者や転職希望者に対し職業能力開発の機会を提供するため、介護等の職業訓練を実施します。また、職業訓練の募集にあたり未就労のひとり親家庭の親等の専用枠を設け、受講の機会を拡大します。

県

○ 生活困窮者自立支援制度による就労支援

生活困窮者自立支援制度に基づき、ひとり親家庭の親も含め就労による自立を目指す者に対し、就労支援員による支援や公共職業安定所（ハローワーク）と福祉事務所のチーム支援、就労準備段階の者への支援などきめ細かな支援を実施します。

県

○ 子育て女性等の再就職の支援

県民局で行うキャリアカウンセリングに「女性相談デー」を設け、女性のカウンセラーが女性からの相談にきめ細かく対応することにより、子育て女性等の再就職の支援を行います。

県

○ 技能習得資金等の貸付

公共職業能力開発施設等において技能を習得する場合、母子父子寡婦福祉資金貸付金の技能習得資金や生活資金の貸付けを行います。

県

○ 自立支援教育訓練給付金等の給付

ひとり親家庭の親の職業に関する知識や技能の習得を容易にし、就職の促進を図るため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金等を給付します。

市部：市

町部：県

◇自立支援教育訓練給付金

職業能力開発のため、国が対象としている講座（雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等）を受講したひとり親家庭の親に対して、受講料の一部を支給

◇高等職業訓練促進給付金等

看護師、介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するため、2年以上養成機関において修業するひとり親家庭の親に対し、修業期間中の生活の安定を図るため、高等職業訓練促進給付金(修業期間中の一定期間)を支給するとともに、修業期間修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給

○ 高等職業訓練促進資金の貸付

- ・ 高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格(看護師、調理師等)の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金、就職準備金の高等職業訓練促進資金の貸付を行い、資格取得を促進します。

県

○ 創業の支援

- ・ ひとり親家庭の親等が事業を開始する場合、母子父子寡婦福祉資金貸付金の事業開始資金の貸付けを行い、創業を支援します。

県

- ・ 母子家庭の母や寡婦が事業を開始する場合、事業計画策定やノウハウ取得等に向けた創業セミナーの開催や創業支援コーディネータ等によるきめ細かな相談対応を行うとともに、創業応援資金による融資を行い、創業を支援します。

県

○ 保育士資格の取得の促進

家庭的保育事業の補助者としての経験を、保育士試験の受験に必要な実務経験に算入することにより、保育士資格の取得を促進します。

県

○ 身元保証人の確保

母子生活支援施設や児童養護施設等を退所する児童等が身元保証人を得られずに就職が困難となることがないように、身元保証人確保のための支援を実施します。

県

- 学び直しの支援
より良い条件の就職や転職に向け、ひとり親家庭の親又は子どもが、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を修了した時、及び高等学校卒業程度認定試験に合格した時に、講座受講費用の一部を助成します。 県・市

- 求人情報の提供及び就職相談の実施
児童扶養手当の受付を行う際等に、公共職業安定所（ハローワーク）や母子家庭等就業・自立支援センター等と連携して、母子・父子自立支援員等による求人情報の提供や、就職・能力開発に関する相談等を実施します。 県・市

- 母子・父子自立支援員への研修
公共職業安定所（ハローワーク）や母子家庭等就業・自立支援センター等と連携し、母子・父子自立支援員等に対する研修を実施します。 県・市

- 母子・父子福祉団体への求人情報の提供
職業紹介事業を行う母子・父子福祉団体等に対し、公共職業安定所（ハローワーク）や福祉人材センターと連携し、求人情報の提供等を実施します。 県・市

（3）国の施策との連携強化

- 国と緊密に連携した就業支援
ひとり親家庭の親の就業機会の創出等を図るために、国（公共職業安定所（ハローワーク）、労働局）が実施する事業等を積極的に活用し、国と緊密に連携した就業支援を行います。 県・市町

国（公共職業安定所（ハローワーク）、労働局）が実施する事業

- ◇ 就業の支援
 - ひとり親家庭の親に対して、関係機関と連携し、きめ細かな職業相談・職業紹介を実施しています。また、マザーズコーナー等においては、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、個々の希望やニーズに応じたきめ細かな就職支援を実施しています。
 - 母子家庭等就業・自立支援センターに対し、必要な求人情報を積極的に提供しています。

- 児童扶養手当又は生活保護を受給しているひとり親家庭の親に対して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じた就労支援を行うため、公共職業安定所（ハローワーク）と県・市の福祉担当部局が連携して生活保護受給者等就労支援事業を推進しています。

◇ 就業機会創出のための支援

○ 特定求職者雇用開発助成金の支給

ひとり親家庭の親（※）の就職が困難な者の雇用機会の拡大を図るため、これらの者を公共職業安定所（ハローワーク）又は雇用関係給付金取扱いの同意を行っている職業紹介事業者の紹介により雇い入れ、継続して雇用する事業主に対して、助成金を支給しています。

○ トライアル雇用事業の実施

ひとり親家庭の親（※）が職業経験の不足などから就職が困難な場合、原則3か月の試行就業（トライアル雇用）を行うことにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしてもらう制度で、求職者、事業者の相互理解を深めることができ、ミスマッチを防ぐことができる制度となっており、一定の要件のもと、試行就業を行った事業主に対して奨励金を支給しています。

○ キャリアアップ助成金の支給

有期契約労働者のひとり親家庭の親（※）を無期雇用又は正規雇用労働者へ転換させた事業主に対し、加算措置を設け、助成金を支給しています。

※ただし、父子家庭の父については、児童扶養手当を受給している者に限る。

◇ 職業訓練のあっせん

職業能力形成機会に恵まれない方等の安定雇用への移行を促進するため、求職者個々のニーズに対応した公的職業訓練への適切なあっせんを行い、訓練終了後も安定就職に向けて就職支援を実施しています。

なお、一定の要件を満たす場合には、訓練期間中の生活を支援し、訓練受講を容易にするための給付金を支給する求職者支援制度があります。

◇ ひとり親家庭の親の雇用に関する啓発活動

事業主に対し、ひとり親家庭の親の雇用について理解を深めてもらうための啓発活動を積極的に推進しています。

3 生活支援策の推進

ひとり親家庭等の自立を促進するためには、生活基盤や経済的な基盤を安定させることが重要です。

このため、生活の場の確保や児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付金等による経済的支援を行うなど、「生活支援策の推進」を図ります。

(1) 生活支援サービスの充実

○ 家庭生活支援員の派遣

ひとり親家庭の親等が技能習得、就職活動、病気、看護、冠婚葬祭、学校行事等の事由により、一時的に子育てや生活支援が必要となった場合に、家庭生活支援員の派遣等により、家事、介護、保育サービスなどの支援を行います。

県

○ 生活支援講習会の開催

児童の養育や健康づくりなどに関する生活支援講習会等を開催します。その際、児童を預かる託児サービスを提供します。

県

(2) 生活の場の確保

○ 母子生活支援施設における支援

・離婚等により生活や子どもの養育が困難になった母子家庭を支援するため、生活の場としての母子生活支援施設の利用を促進するとともに施設のサテライト型サービスについて促進します。

県・市

・また、母子生活支援施設においては、山口県母子家庭等就業・自立支援センターと連携して、地域のひとり親家庭の親等に対し生活支援のための相談・助言を実施します。

県・市

・母子生活支援施設における子育て短期支援事業の実施等により、ひとり親家庭等の生活支援の充実を図ります。

県・市

【母子生活支援施設】

沙 羅 の 木

山口市小郡新町6丁目4-11

TEL (083) 976-5577

- 公営住宅への優先入居
公営住宅の入居者を公募する際に、ひとり親家庭に対する優先枠を設け、優先入居を実施します。 県・市町

★県営住宅申込・相談窓口：(一財)山口県施設管理財団県営住宅管理事務所
各支所（岩国、周南、山口、宇部、下関）

- 民間賃貸住宅への入居支援
山口県居住支援協議会は、ひとり親世帯等子育て世帯の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を支援するため、子育て世帯等が入居可能な住宅の登録や情報提供等を実施します。 県

- 母子父子寡婦福祉資金の貸付
母子父子寡婦福祉資金貸付金の住宅資金や転宅資金の貸付けを通じてひとり親家庭等への住宅支援を推進します。 県

- 身元保証人の確保
児童養護施設や母子生活支援施設等を退所する児童等が、身元保証人を得られずに住居を借りる際に困難となることがないように、身元保証人確保のための支援を実施します。 県

- 子どもの居場所づくり促進
放課後児童クラブ等の終了後に、ひとり親家庭の子どもに対し、生活支援や食事の提供等を行う居場所づくりを促進します。 県、市町

(3) 経済的支援の充実

- 母子父子寡婦福祉資金貸付の利用促進
母子父子寡婦福祉資金貸付制度に関する情報提供を積極的に実施し、利用促進を図るとともに、プライバシーの保護に配慮した貸付を行います。 県

◇母子父子寡婦福祉資金貸付金の種類

- ①事業開始資金 ②事業継続資金 ③修学資金 ④技能習得資金
⑤修業資金 ⑥転宅資金 ⑦住宅資金 ⑧就職支度資金

⑨就学支度資金 ⑩結婚資金 ⑪生活資金 ⑫医療介護資金

◇相談窓口：市町及び県健康福祉センター

○ 児童扶養手当の充実

児童扶養手当の多子加算額（第2子、第3子以降の加算額）を増額します。
また、児童扶養手当制度に関する情報提供を積極的に実施するとともに、プライバシーの保護に配慮した給付を行います。

市部：市

町部：県

○ 幼児教育期における支援

・児童が保育所等に入所しているひとり親世帯に対し、その世帯の課税の状況に応じて、保育等に係る保護者負担金の減免を実施します。

市町

・私立幼稚園に通園している子どもがいる世帯の経済的負担を軽減するため、その世帯の課税の状況に応じて「就園奨励費補助金」を支給します。

市町

・多子世帯及びひとり親世帯等における保育所や幼稚園等の保育料について、世帯の所得に応じた助成を実施し、経済的負担の軽減を図ります。

市町

○ 就学期における支援

・義務教育段階において、経済的理由により就学が困難な子どもの保護者に対し、就学に要する経費の一部を援助する就学援助を行います。

市町

・高等学校等就学支援金制度により、授業料負担の軽減に努めるとともに、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯の子どもに対する支援として、高校生等奨学給付金制度の活用により、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図ります。

県

・私立高等学校等が行う授業料等減免事業に対して補助を行い、私立高校生等のいる低所得世帯の経済的負担の軽減を図ります。

県

○ その他の経済的支援についての情報提供

児童扶養手当を受給するひとり親世帯等に対するJR通勤定期乗車券の割引や社会福祉協議会が行う生活福祉資金の貸付など、各種支援制度について情報提供を行います。

市町

4 子育て支援の充実

ひとり親家庭の子どもが健やかに成長できるよう、安心して子育てできる環境づくりを進めることが重要です。

このため、母子保健・小児医療等や多様な保育サービスの提供など、「子育て支援の充実」を図ります。

(1) 母子保健・小児医療等の充実

○ 母子保健サービスの充実

- ・妊婦及び乳幼児健康診査等による適切な健康管理や保健指導を行うなど、母子保健サービスの充実を図ります。

市町

- ・身近な母子保健推進員による母子保健サービスの紹介や育児相談など、地域の母子保健活動の充実を図ります。

市町

○ 「子育て世代包括支援センター」の設置促進

- ・妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」の設置を促進します。

市町

○ 小児救急医療の充実

- ・夜間における小児救急医療電話相談の実施や小児の病気に関する講習会の開催等、小児患者を持つ保護者の育児不安の軽減を図るとともに、小児の重症救急患者への適切な医療を確保するため、二次救急医療体制の充実強化を進めます。

県

★小児救急医療電話： #8000（携帯電話及びプッシュ回線の固定電話）
(083) 921-2755（すべての電話）

□相談日：毎日（365日） □相談時間：午後7時～翌朝8時

- ・ひとり親家庭が安心して必要な医療を受けられるよう、所得段階に応じて医療費の自己負担分への助成を行います。

市町

(2) 子育てに関する相談機能の充実

○ 地域子育て支援拠点の設置

育児不安の解消、子育ての相談・指導など、地域における子育て支援の拠点となる地域子育て支援拠点の設置を促進します。

市町

○ 児童相談所による相談

県内6箇所の児童相談所において、子育ての悩みに関する相談やカウンセリングなどを実施します。

県

【児童相談所】

中央児童相談所	山口市大内御堀922-1	TEL (083) 922-7511
岩国児童相談所	岩国市三笠町1-1-1	TEL (0827) 29-1513
周南児童相談所	周南市慶万町2-13	TEL (0834) 21-0554
宇部児童相談所	宇部市琴芝町1丁目1-50	TEL (0836) 39-7514
下関児童相談所	下関市貴船町3丁目2-2	TEL (083) 223-3191
萩児童相談所	萩市江向河添沖田531-1	TEL (0838) 22-1150

○ 保健師等による育児支援

保健師等が育児に悩みや不安を抱えている家庭を訪問し、きめ細かな育児支援を実施します。

市町

○ 母子保健関係者の研修

母子保健サービスを効果的に実施するため、母子保健推進員や母子保健関係者に対し、情報の提供や資質の向上に向けた研修を実施し、相談体制の充実を図ります。

県

○ ふれあい総合テレホンによる電話相談

子育てや教育に関する心配ごとや悩みに対応するため、やまぐち総合教育支援センター内の子どもと親のサポートセンター及びふれあい教育センターに「ふれあい総合テレホン」を設置し、専門の相談員による電話相談を実施します。

県

★ふれあい総合テレホン：(083) 987-1240

□相談日：月曜日から金曜日

□相談時間：8:30~17:15

(土・日、祝日、年末年始は休み)

(火・木曜日は21:00まで)

○ 家庭教育アドバイザーの研修

子育てや家庭教育に関する相談等に適切に対応するため、家庭教育アドバイザーを養成するとともに、修了者を対象に更なるスキルアップに向けた研修を実施することにより、相談体制の充実を図ります。

県

○ 訪問型家庭教育支援体制の構築

問題を抱え孤立した家庭への、教育、保健、福祉分野の支援機関等が連携した家庭教育支援チーム等による訪問型支援等の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子どもを地域で支える取組みを推進します。

県、市町

(3) 多様な保育サービスの充実

○ 適切な保育所入所定員の確保

ひとり親家庭を含め、今後増加が見込まれる保育需要に対応できるよう、適切な保育所入所定員の確保を図ります。

市町

○ 保育所への優先入所

ひとり親家庭の親が安心して就業や求職活動、職業訓練ができるよう、児童の保育所への優先入所を促進します。

市町

○ 勤労形態の多様化等に対応した保育の推進

保育時間の延長を行う「延長保育」、保護者の病気や就労等により、緊急・一時的に保育を必要とされる児童を保育所等で預かる「一時預かり」、保育所等へ通っている児童が病気のときに対応を行う「病児・病後児保育」などにより保護者の勤労形態の多様化等に対応した保育を推進します。

市町

○ 預かり保育の推進

平日の教育時間終了後や土・日、夏休み等の休業日に幼稚園内において園児を預かる「預かり保育」を促進します。

県、市町

○ ファミリー・サポート・センターの利用促進

地域において、育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり、子育てを支援するファミリー・サポート・センターの利用を促進します。

市町

(4) 児童の健全育成

○ 放課後児童クラブの優先利用

小学校児童の放課後の健全育成と保護者の子育てと仕事の両立支援を目的とした放課後児童クラブの設置を促進するとともに、ひとり親家庭の児童の優先的な利用を促進します。

市町

○ 児童館の整備・充実

児童クラブをはじめとする子どもの居場所であり、また、地域における子育て支援団体の活動の場である児童館について、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいた整備・充実に努めます。

市町

○ 放課後子ども教室の開催

学校の余裕教室等を利用して、放課後や週末の子どもの安心・安全な居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちが学習やスポーツ、文化、交流活動を行う放課後子ども教室を開催します。

市町

○ ショートステイ等の利用促進

子育て支援と児童の福祉の向上を図るため、児童養護施設等の機能を活用したショートステイやトワイライトステイを促進します。

市町

◇ショートステイ

保護者が仕事・病気・育児疲れ等の事由により、家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童を児童養護施設等で短期間（原則7日以内）預かるサービス

◇トワイライトステイ

保護者が仕事等の理由により恒常的に帰宅が夜間にわたる場合や、休日の勤務等により家庭での養育が一時的に困難となった家庭の児童を児童養護施設等で一時的に預かるサービス

○ 子どもの学習支援

地域の実情に応じて、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援事業を実施します。

県・市

5 地域における協働の推進

ひとり親家庭等が地域においていきいきと暮らすことができるよう、地域全体でひとり親家庭等を支援する取組が重要です。

このため、地域住民や団体等による支援の充実や、ひとり親家庭等の地域活動への参加促進など、「地域における協働の推進」を図ります。

(1) 身近な地域での支援の促進

- ・身近な地域において、ひとり親家庭等がお互いに情報交換や交流、相談活動等を行う相互支援活動を促進します。 県・市町

- ・自治会、民生委員・児童委員、ボランティア等が連携してひとり親家庭等に対する地域での子育て支援等を促進します。 県・市町

- ・民生委員・児童委員協議会や社会福祉協議会の研修会等において、ひとり親家庭等に対する就業や子育て等に関する支援施策の周知を図ります。 県

(2) 母子・父子福祉団体に対する支援の拡充

- ・公共的施設内において売店、自動販売機等を設置する場合、母子・父子福祉団体の優先的な設置を促進します。 県・市町

- ・母子・父子福祉団体が、ひとり親家庭の親等を対象とした各種支援事業を実施する場合、母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行います。 県

(3) ひとり親家庭等の地域活動への参加促進

- ・ひとり親家庭等の母子・父子福祉団体活動やボランティア活動、地域行事等への参加や交流を促進します。 県・市町

- ・母子・父子福祉団体による障害者・高齢者福祉施設におけるボランティア活動などの地域貢献活動を促進します。 県・市町

第4章 施策推進のために

1 ひとり親家庭等への理解の促進

ひとり親家庭等は、生活や子育て、就業等について多くの悩みや不安を抱えているケースが多くなっています。

このような課題を解決するため、地域社会全体がひとり親家庭等への理解を深めるとともに、生活全般について幅広く支援する仕組みや住民相互で支え合う仕組みなど、地域との協働による取組を進めます。

2 行政と民間の役割分担と連携

県は、広域的な観点から、母子家庭等就業・自立支援センター事業等自ら実施する施策を推進するとともに、市町によるひとり親家庭等の支援が円滑に進められるよう、各種の情報提供や助言を行います。

市町は、住民に最も身近な自治体として、日常生活への支援事業等を積極的に推進するとともに、児童扶養手当の支給等経済的支援と就業による自立に向けた支援を一体的に行うことが必要です。

また、県・市町は母子・父子福祉団体等が自主的に行う事業に対する支援を行うとともに、相互に連携しながら、効果的な施策展開を図ることが必要です。

さらに、企業等は、ひとり親家庭の親の雇用に努めるとともに、ひとり親家庭の親が仕事と子育てを両立できるよう、休暇制度の充実や休暇を取得しやすい雰囲気づくりなどの職場環境づくりを進めることが期待されています。

3 福祉と雇用の連携

ひとり親家庭等の自立を図るためには、早期の段階における生活全般にわたるきめ細かな相談を行うとともに、経済的自立に必要な就業に関する情報の提供や、就業に際しての子育て支援など、福祉と雇用の連携が不可欠です。

このため、県・市町の福祉部局と国、県・市町の労働部局とが緊密に連携し、ひとり親家庭等の自立に向けた効果的な施策を展開します。

4 各種計画との連携

この計画に基づく施策の推進に当たっては、「やまぐち子ども・子育て応援プラン」及び「山口県子どもの貧困対策推進計画」など各種計画に基づく諸施策との連携を図ります。

5 計画の評価

本計画を着実に推進するため、計画の進捗状況について、定期的な点検、評価を行い、実効性のある施策展開を図ります。

計画期間の満了前に、この計画に定めた各種施策について評価し、次期計画に反映します。

附 属 资 料

附 属 資 料 目 次

- 1 旧計画の推進状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P39
- 2 主な相談・支援機関・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P43
- 3 山口県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・ P56
- 4 用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P58

1 旧計画の推進状況

施策体系	推進状況（実績等）	実施															
1 相談・情報提供機能の強化																	
<p>(1) 相談機能の強化</p>	<p>○母子・父子自立支援員の配置</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">H19</th> <th style="width: 15%;">H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町</td> <td>14 人</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>9 人</td> <td>8 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23 人</td> <td>24 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○母子・父子福祉センターによる指導等 専門的指導、援助</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターによる支援等 就業支援、相談・助言等（詳細は2(1)で後述） 【相談実績】19 297 件 → 26 301 件</p>	区分	H19	H26	市町	14 人	16 人	県	9 人	8 人	計	23 人	24 人	<p>県・市町</p> <p>県</p> <p>県</p>			
区分	H19	H26															
市町	14 人	16 人															
県	9 人	8 人															
計	23 人	24 人															
<p>(2) 情報提供の充実</p>	<p>○広報誌、ホームページ等による情報提供</p> <p>○母子・父子福祉団体等との連携</p>	<p>県・市町</p>															
<p>(3) 養育費の確保に向けた支援</p>	<p>○養育費に関する知識、取得手続等の情報提供・啓発活動の推進</p> <p>○弁護士等専門家による特別相談の実施 【養育費の法律相談件数】 19 17 件 → 26 47 件</p> <p>○相談関係者の研修の実施</p>	<p>県・市町</p> <p>県</p> <p>県</p>															
2 就業による自立の促進																	
<p>(1) 母子家庭等就業・自立支援センター等による支援</p>	<p>○専門相談員による就業相談、就業情報の提供など、就業支援の実施</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">H19</th> <th style="width: 15%;">H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就業相談</td> <td>297 件</td> <td>301 件</td> </tr> <tr> <td>就業情報の提供</td> <td>135 件</td> <td>277 件</td> </tr> <tr> <td>巡回相談</td> <td>27 回</td> <td>30 回</td> </tr> <tr> <td>自立支援プログラム</td> <td>75 件</td> <td>13 件</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19	H26	就業相談	297 件	301 件	就業情報の提供	135 件	277 件	巡回相談	27 回	30 回	自立支援プログラム	75 件	13 件	<p>県</p>
区 分	H19	H26															
就業相談	297 件	301 件															
就業情報の提供	135 件	277 件															
巡回相談	27 回	30 回															
自立支援プログラム	75 件	13 件															

<p>(2) 就業に向けた能力開発・就業機会創出のための支援</p> <p>(3) 国の施策との連携強化</p>	<p>○就業に向けた能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等産業技術学校での職業訓練の実施 ・再就職支援（キャリアカウンセリング、準備講習付き訓練等の実施） <p>○母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金や生活資金）の貸付</p> <p>○自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の給付</p> <table border="1" data-bbox="614 604 1284 795"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援教育訓練給付金</td> <td>36 件</td> <td>3 件</td> </tr> <tr> <td>高等職業訓練促進給付金</td> <td>30 件</td> <td>172 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○母子父子寡婦福祉資金（事業開始資金）の貸付</p> <p>○国（公共職業安定所、労働局）が実施する事業の活用</p>	区 分	H19	H26	自立支援教育訓練給付金	36 件	3 件	高等職業訓練促進給付金	30 件	172 件	<p>県 県 県 県・市 県 県・市町</p>
区 分	H19	H26									
自立支援教育訓練給付金	36 件	3 件									
高等職業訓練促進給付金	30 件	172 件									
<p>3 生活支援策の推進</p>											
<p>(1) 生活支援サービスの充実</p> <p>(2) 生活の場の確保</p> <p>(3) 経済的支援の充実</p>	<p>○家庭生活支援員の派遣等による家事、介護、保育サービスの実施</p> <table border="1" data-bbox="606 1243 1197 1400"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣日数</td> <td>199 日</td> <td>73 日</td> </tr> <tr> <td>支援員登録数</td> <td>221 人</td> <td>206 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○生活支援講習会の開催</p> <p>○母子生活支援施設の利用促進</p> <p>○県営住宅への優先入居の推進</p> <p>○母子父子寡婦福祉資金の貸付</p>	区 分	H19	H26	派遣日数	199 日	73 日	支援員登録数	221 人	206 人	<p>県 県 県・市町 県 県</p>
区 分	H19	H26									
派遣日数	199 日	73 日									
支援員登録数	221 人	206 人									

	<p>【貸付実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>母子福祉資金 件数 金額</td> <td>673 件 292,218 千円</td> <td>76 件 28,583 千円</td> </tr> <tr> <td>父子福祉資金 件数 金額</td> <td>1 件 1 千円</td> <td>1 件 590 千円</td> </tr> <tr> <td>寡婦福祉資金 件数 金額</td> <td>12 件 6,180 千円</td> <td>1 件 972 千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○児童扶養手当の給付</p> <p>【受給者数】</p> <p>19 11,296 人 → 26 12,908 人</p> <p>○保育に係る保護者負担金の減免</p>	区 分	H19	H26	母子福祉資金 件数 金額	673 件 292,218 千円	76 件 28,583 千円	父子福祉資金 件数 金額	1 件 1 千円	1 件 590 千円	寡婦福祉資金 件数 金額	12 件 6,180 千円	1 件 972 千円	<p>県・市</p> <p>市町</p>
区 分	H19	H26												
母子福祉資金 件数 金額	673 件 292,218 千円	76 件 28,583 千円												
父子福祉資金 件数 金額	1 件 1 千円	1 件 590 千円												
寡婦福祉資金 件数 金額	12 件 6,180 千円	1 件 972 千円												
<p>4 子育て支援の充実</p>														
<p>(1) 母子保健・小児医療等の充実</p> <p>(2) 子育てに関する相談機能の充実</p> <p>(3) 多様な保育サービスの充実</p>	<p>○母子保健サービスの充実</p> <p>○地域の母子保健活動の充実</p> <p>○小児患者への相談体制の充実</p> <p>*小児救急医療電話</p> <p>○ひとり親家庭医療費助成</p> <p>○地域子育て支援拠点の設置促進</p> <p>【地域子育て支援拠点】</p> <p>19 87 箇所 → 26 148 箇所</p> <p>○児童相談所による相談等の実施</p> <p>相談、カウンセリング</p> <p>○相談体制等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員等への研修実施 ・保健師等による家庭訪問（育児支援） ・子育てや教育に関する電話相談 ・ふれあい総合テレホン ・家庭教育アドバイザー等による教育相談 <p>○適切な保育所入所定員の確保</p> <p>○児童の保育所への優先入所の促進</p>	<p>市町</p> <p>市町</p> <p>県</p> <p>県</p> <p>市町</p> <p>市町</p>												

(4) 児童の健全育成	○勤労形態の多様化等に対応した保育の拡充	市町									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長保育</td> <td>185 箇所</td> <td>231 箇所</td> </tr> <tr> <td>一時預かり</td> <td>238 箇所</td> <td>269 箇所</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19	H26	延長保育	185 箇所	231 箇所	一時預かり	238 箇所	269 箇所	
	区 分	H19	H26								
	延長保育	185 箇所	231 箇所								
一時預かり	238 箇所	269 箇所									
○私立幼稚園における「預かり保育」の促進 ○ファミリー・サポート・センターの設置促進 【ファミリー・サポート・センター設置市数】 19 10 箇所 → 26 13 箇所	県 市町										
○放課後児童クラブの設置促進（優先的利用促進） 【放課後児童クラブ】 19 284 箇所 → 26 337 箇所 ○児童館の整備促進	市町										
○児童養護施設等の機能を活用したショートステイやトワイライトステイの促進	市町										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショートステイ</td> <td>9 箇所</td> <td>16 箇所</td> </tr> <tr> <td>トワイライトステイ</td> <td>9 箇所</td> <td>8 箇所</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H19	H26	ショートステイ	9 箇所	16 箇所	トワイライトステイ	9 箇所	8 箇所	
区 分	H19	H26									
ショートステイ	9 箇所	16 箇所									
トワイライトステイ	9 箇所	8 箇所									
5 地域における協働の推進											
(1) 身近な地域での支援の促進	○母子家庭等相互の支援活動の促進 ○母子家庭等への地域での支援促進 ○母子家庭等に対する支援施策の周知	県・市町 県・市町 県									
(2) 母子・父子福祉団体に対する支援の拡充	○公共的施設内に自動販売機等を設置する場合に、母子・父子福祉団体への優先的な設置を促進 ○母子・父子福祉団体が各種支援事業を実施する場合に、母子父子寡婦福祉資金を貸付	県・市町 県									
(3) 母子家庭等の地域活動への参加促進	○母子家庭等の地域行事等への参加や交流の促進 ○母子・父子福祉団体等による地域貢献活動の促進	県・市町 県・市町									

2 主な相談・支援機関

■母子・父子福祉センター

■母子家庭等就業・自立支援センター

名 称	電 話	所在地
山口県母子・父子福祉センター 山口県母子家庭等就業・自立支援センター	(083)923-2490	山口市富田原町4-58

■養育費相談支援センター

名 称	電 話	所在地
養育費相談支援センター	(03)3980-4108	東京都豊島区西池袋2-29-19 池袋KTビル10階

■県健康福祉センター

名 称	電 話	所在地
岩国健康福祉センター	(0827)29-1522	岩国市三笠町1-1-1
柳井健康福祉センター	(0820)22-3777	柳井市古開作中東条658-1
周南健康福祉センター	(0834)33-6422	周南市毛利町2-38
山口健康福祉センター	(083)934-2528	山口市吉敷下東3-1-1
防府支所	(0835)22-3740	防府市駅南町13-40
宇部健康福祉センター	(0836)31-3200	宇部市常盤町2-3-28
長門健康福祉センター	(0837)22-2811	長門市東深川1344-1
萩健康福祉センター	(0838)25-2663	萩市江向河添沖田531-1

■児童相談所

名 称	電 話	所在地
中央児童相談所	(083)922-7511	山口市大内御堀922-1
岩国児童相談所	(0827)29-1513	岩国市三笠町1-1-1
周南児童相談所	(0834)21-0554	周南市慶万町2-13
宇部児童相談所	(0836)39-7514	宇部市琴芝町1-1-50
下関児童相談所	(083)223-3191	下関市貴船町3-2-3
萩児童相談所	(0838)22-1150	萩市江向河添沖田531-1

■市町

名 称	電 話	所在地
下 関 市	(083)231-1928	下関市南部町1-1
宇 部 市	(0836)34-8330	宇部市常盤町1-7-1
山 口 市	(083)934-2797	山口市亀山町2-1
萩 市	(0838)25-3259	萩市江向510
防 府 市	(0835)25-2348	防府市寿町7-1
下 松 市	(0833)45-1836	下松市大手町3-3-3
岩 国 市	(0827)29-5075	岩国市今津町1-14-51
光 市	(0833)74-3006	光市光井2-2-1
長 門 市	(0837)23-1156	長門市東深川1339-2
柳 井 市	(0820)22-2111	柳井市南町1-10-2
美 祢 市	(0837)52-5228	美祢市大嶺町東分326-1
周 南 市	(0834)22-8460	周南市岐山通1-1
山陽小野田市	(0836)82-1175	山陽小野田市日の出1-1-1
周防大島町	(0820)77-5505	周防大島町西安下庄3920-21
和 木 町	(0827)52-2195	和木町和木1-1-1
上 関 町	(0820)62-0184	上関町長島503
田 布 施 町	(0820)52-5810	田布施町下田布施3440-1
平 生 町	(0820)56-7115	平生町大字平生町210-1
阿 武 町	(08388)2-3115	阿武町奈古2636

■山口県男女共同参画センター

山口県男女共同参画相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	山口市湯田温泉5丁目1-1 山口県婦人教育文化会館 (カリエンテ山口)内	TEL (083)901-1122 (相談専用) DVホットライン(緊急用) 0120-238122
------------------------------------	--	---

■県営住宅管理事務所

名 称	電 話	所在地
岩 国 支 所	(0827)30-1030	岩国市三笠町1-1-1 山口県岩国総合庁舎1F
周 南 支 所	(0834)27-6780	周南市毛利町2-38 山口県周南総合庁舎4F
山 口 支 所	(083)934-2004	山口市水の上町1-7
宇 部 支 所	(0836)37-0878	宇部市琴芝町1-1-50 山口県宇部総合庁舎2F
下 関 支 所	(083)228-0310	下関市貴船町3-2-1 山口県下関総合庁舎4F

■ファミリー・サポート・センター

名 称	電話番号	所 在 地
下関市ファミリーサポートセンター	(083)233-7632	下関市上田中町1-16-1 下関市立「ひかり童夢」内
宇部ファミリー・サポート・センター	(0836)35-7608	宇部市琴芝町2-4-25 宇部市シルバーふれあいセンター内
山口ファミリー・サポート・センター	(083)928-4150	山口市湯田温泉5-1-1 山口県婦人教育文化会館内
小郡ファミリー・サポート・センター	(083)973-2020	山口市小郡下郷1437-6 山口市社会福祉協議会小郡支部内
阿知須ファミリー・サポート・センター	(0836)66-2000	山口市阿知須2740 山口市社会福祉協議会阿知須支部内
徳地ファミリー・サポート・センター	(0835)52-0100	山口市徳地堀1684-1 山口市社会福祉協議会徳地支部内
秋穂ファミリー・サポート・センター	(083)984-2549	山口市秋穂東6570 山口市社会福祉協議会秋穂支部内
はぎファミリー・サポート・センター	(0838)22-2289	萩市大字江向356-3 萩市総合福祉センター内
防府市ファミリー・サポート・センター	(0835)26-5522	防府市栄町1-5-1 ルルサス防府2階
下松市ファミリー・サポート・センター	(0833)45-5550	下松市駅南1-1-3 下松児童福祉センター内
岩国ファミリー・サポート・センター	(0827)29-2015	岩国市桂町2-6-1 こども館内
ひかりファミリー・サポート・センター	(0833)74-3016	光市光井2-2-1 光市総合福祉センター・あいぱーく 光内
長門市ファミリーサポートセンター	(0837)23-1610	長門市東深川1321-1 長門市地域福祉センター内
やないファミリー・サポート・センター	(0820)23-0668	柳井市南町3-9-2 柳井市総合福祉センター内
ファミリーサポートセンター みね	(0837)52-5222	美祢市大嶺町東分320-1 美祢市社会福祉協議会内
周南市ファミリーサポートセンター	(0834)32-8191	周南市築港町13-15 周南市子育て交流センター内
山陽小野田市ファミリーサポートセンター	(0836)72-0651	山陽小野田市日の出1-1-1 山陽小野田市役所こども福祉課内

■県立高等産業技術学校

名 称	電話番号	所 在 地
東部高等産業技術学校	(0834)28-2233	周南市瀬戸見町15-1
西部高等産業技術学校	(083)248-3505	下関市千鳥ヶ丘町21-3

■公共職業安定所（ハローワーク）

名 称	電話番号	所 在 地
山口公共職業安定所	(083)922-0043	山口市神田町1-75
下関公共職業安定所	(083)222-4031	下関市貴船町3-4-1
宇部公共職業安定所	(0836)31-0164	宇部市北琴芝2-4-30
防府公共職業安定所	(0835)22-3855	防府市駅南町9-33
萩公共職業安定所	(0838)22-0714	萩市平安古町599-3
長門分室	(0837)22-8609	長門市東深川1324-1
徳山公共職業安定所	(0834)31-1950	周南市大字徳山7510-8
下松公共職業安定所	(0833)41-0870	下松市東柳1-6-1
岩国公共職業安定所	(0827)21-3281	岩国市山手町1-1-21
柳井公共職業安定所	(0820)22-2661	柳井市南町2-7-22

■地域子育て支援拠点

子育て支援センター名	保育所等名	所 在 地	電話番号
大坪子育て家庭支援センター「わくわくクラブ」	大坪保育園	下関市羽山町 16-3	(083)231-3203
長府子育て家庭支援センター「きらきらクラブ」	長府第二保育園	下関市長府中六波町 12-26	(083)245-0048
菊川子育て支援センター「いちごキッズ」	菊川こども園	下関市菊川町大字下岡枝 188(菊川町総合福祉会館内)	(083)287-4609
豊田子育て支援センター「ふきのとう」	西市こども園	下関市豊田町大字矢田 185	(083)766-0145
黒井子育て支援センター「ふれんど」	黒井保育園	下関市豊浦町大字黒井 2175-2(黒井幼稚園内)	(083)772-2241
豊北子育て支援センター「ばんびクラブ」	豊北こども園	下関市豊北町大字滝部 2992-1	(083)782-0432
王喜子育て支援センター「うりぼー」	王喜こども園	下関市王喜本町 2-15-1	(083)282-0369
川棚子育て支援センター「どらごんキッズ」	川棚こども園	下関市豊浦町大字川棚字寺田 5281	(083)772-2920
子育て支援センター「つくしんぼの会」	勝山保育園	下関市秋根新町 12-12	(083)256-8058

聖母園子育て支援センター芽生えの会	聖母園	下関市彦島緑町 11-6	(083)267-1293
きらきら保育園子育て支援センターきらきらぶれいす	きらきら保育園	下関市豊北町神田 2408	(083)786-2025
子育て支援センターカンガルークラブ	でしまつ保育園	下関市彦島杉田町 2-3-10	(083)266-3700
はらぺこあおむし	小月保育園	下関市小月茶屋 2-9-1	(083)283-0085
子民家「こどもの宙(そら)」	学校法人梅光学院大学	下関市長府古城町 6-12	(083)246-7800
もみじこどもcafe	もみじ幼稚園	下関市長府侍町 1-10-1	(083)245-5412
子育て支援センターのびっと村	ひえだ保育園	下関市稗田中町 7-17	(083)253-0766
ふくふくこども館	下関市	下関市竹崎町 4-3-3 JR下関駅ビル 3階	(083)227-2581
神原保育園子育て支援センター	神原保育園	宇部市琴芝町 2-3-30	(0836)21-6484
大学院幼児園子育て支援センター	大学院幼児園	宇部市野中 4-8-8	(0836)38-3800
宇部市子育てサークル	宇部市社会福祉協議会	宇部市琴芝町 2-4-20 宇部市総合福祉会館 3階	(0836)33-3132
宇部市子育てサークルくすのき	宇部市社会福祉協議会	宇部市大字船木 365-1 宇部市北部総合支所 2階	(0836)67-2818
子育てほっとサロン	子育てほっとサロン実行委員会	宇部市常盤町 1-6-30 宇部井筒屋 4階	(0836)35-8138
おやこ広場「にこにこ」	かわかみ整形外科・小児科クリニック	宇部市野原 1丁目 5-6 かわかみ整形外科・小児科クリニック併設キディハウス「にこにこ」2階	(080)4558-2520
山口市徳地子育て支援センターすくすくハウス	堀保育園	山口市徳地堀 1616	(0835)52-0266
山口市阿知須つどいの広場きらら	あじす保育園	山口市阿知須 2735-1	(0836)65-2117
子育て支援センターかがわ	嘉川保育園	山口市江崎 2712-1	(083)989-3518

子育てセンター山口	おおとり保育園	山口市維新公園 5-10-1	(083)925-1664
子育て支援センター大内 KOURIN すくすく	大内光輪保育園	山口市大内御堀 2814-1	(083)928-6180
子育て支援センターひだまり	愛児園湯田保育所	山口市富田原町 42-4	(083)922-6545
子育て支援センターたんぽぽひろば	たんぽぽ保育園	山口市小郡新町2-5-1	(083)972-7066
子育て支援センターゆりかご	愛児園乳児保育所	山口市大手町 6-17	(083)922-7126
子育て支援センターさやま	さやま保育園	山口市佐山 2793	(083)989-3013
子育て支援センターふれあい	愛児園平川保育所	山口市吉田 3050 番地	(083)925-4997
子育て支援センターおひさまクラブ	秋穂保育園	山口市秋穂東 900-7	(083)984-2557
大海保育園つぼみクラブ	大海保育園	山口市秋穂東 978-1	(083)984-2241
すこやかキッズ	大内すこやか保育園	山口市大内矢田北 3-22-11	(083)941-1150
地域子育て支援センター ぐるんぱ	めばえ保育園	山口市矢原 887-6	(083)932-8356
ほっとさろん西門前でとと	特定非営利活動法人あっと	山口市本町 2-1-3	(083)921-0428
子育て支援交流広場 ちゃ☆ちゃ☆ちゃ	子育て支援グループママキューピット	山口市湯田温泉 5-2-13 山口市児童文化センター2階	(083)922-4325
嘉川子ども館 「しゅっぽっぽ」	嘉川子育て支援連絡組織「みらい」	山口市嘉川 4651-1	(083)989-6233
大殿子育てひろば 「キラ◇きら」	大殿子育てひろば「キラ◇きら」推進協議会	山口市野田 17	(083)932-6778
吉敷つどいの広場 「楽楽楽」	吉敷つどいの広場「楽楽楽」運営協議会	山口市吉敷佐畑 5-7-13	(083)928-0035
子育てつどいの広場 小郡ぽっぽ	子育てつどいの広場小郡ぽっぽ運営委員会	山口市小郡尾崎町 3-11	(083)976-8280

平川子育てつどいの広 場 ひらひら	平川子育てつど いの広場運営 協議会	山口市黒川 2393	(083)923-1606
宮野つどいの広場 あのね	「宮野つどいの 広場」運営協議 会	山口市宮野下 3029-2	(083)920-9223
仁保つどいの広場 いっぽ仁保さんぽ	仁保つどいの広 場運営協議会	山口市仁保中郷 1006	(083)929-0270
二島つどいの広場 あそぼう家	二島つどいの広 場運営協議会	山口市秋穂二島5990 番地二島地域交流セン ター内	(083)987-2059
萩市子育て支援センタ ー	日の丸保育園	萩市大字恵美須町 102	(0838)25-4488
萩市立児童館	萩市	萩市大字江向 552-2	(0838)25-1025
ほうふ子育て支援センタ ー	錦江保育園	防府市大字田島 433	(0835)24-1436
子育て支援センター たけのこくらぶ	小野保育園	防府市大字奈美 750-1	(0835)36-0011
牟礼保育園子育て支援 センター「おひさま」	牟礼保育園	防府市牟礼今宿 2-13-25	(0835)38-0768
西佐波保育園子育て支 援センター なかよしポケット	西佐波保育園	防府市高倉 1-16-10	(0835)23-5538
子育てひろば“トロ” 子育て支援センター	錦江第二保育 園	防府市大字田島 2585-1	(0835)29-0400
子育て支援センター右 田	右田保育園	防府市大字下右田 390-1	(0835)21-6942
東牟礼保育園子育て支 援センター「どんぐり」	東牟礼保育園	防府市大字牟礼 836-3	(0835)38-1206
下松市子育て支援セン ター	下松市	下松市駅南 1-1-3 下松児童福祉センター 内	(0833)41-3627
子育て支援センターくだ まつ	平田保育園	下松市美里町 3-22-20	(0833)41-1588
子育て支援センターあい りん	愛隣幼児学園	下松市潮音町 1-7-15	(0833)41-0735
由宇子育て支援センタ ー	ちどり保育園	岩国市由宇町港 1-17-1	(0827)63-0617

子育て支援センター こぐまの広場	さかうえ保育園	岩国市美和町渋前 431-1	(0827)96-0335
岩国市地域子育て支援 センターネットワーク「ぼ けっと」	リボン保育園	岩国市川西 1-1-13	(0827)41-0170
子育てステーション	あさひ保育園	岩国市旭町 1-1-1	(0827)24-1390
子育て支援センター はぐくみクラブ	玖珂保育園	岩国市玖珂町本町上 807	(0827)82-2363
錦子育て支援センター はっぴいくらぶ	ひろせ保育園	岩国市錦町広瀬 1122-1 にしき児童館	(0827)71-0777
岩国市こども館 ふれあい広場	岩国市	岩国市桂町 2-6-1	(0827)24-0888
わかば子育て支援セン ターうさちゃん広場	岩国市	岩国市周東町上久原 1075-2 周東南総合センター内	(0827)84-4456
光市子育て支援センタ ーチャイベビステーショ ン	光市	光市光井 2-2-1 光市総 合福祉センター「あいば ーく光」内	(0833)74-3030
みのり保育園 子育て支援センター	みのり保育園	長門市西深川 3766	(0837)22-2062
三隅保育園 子育て支援センター	三隅保育園	長門市三隅下 473	(0837)43-2381
日置子育て支援センタ ー	日置保育園	長門市日置上 5949-1	(0837)37-5511
油谷子育て支援センタ ー	菱海保育園	長門市油谷新別名 672-1 わいわい子どもセ ンター内	(0837)32-1506
子育て支援センターみ すゞ	みすゞ保育園	長門市仙崎錦町 1263-1	(0837)26-1327
ホットみなみ	柳井南保育所	柳井市伊保庄 2530-3	(0820)27-0030
柳井市大島キッズステー ション	大島保育所	柳井市神代 2967-1	(0820)45-2619
柳井市子育て支援セン ター“ぞうさんよちよちク ラブ”	ルンビニ保育園	柳井市柳井 2202-2	(0820)22-1078
子育て支援センター グリーンディ	若葉保育園	柳井市柳井 4395-1	(0820)22-1178

子育て支援センター ひだまりクラブ	ルンビニ第二保 育園	柳井市柳井 961-1	(0820)22-9900
子育て支援センター 遊ぼう 話そう	伊陸保育園	柳井市伊陸 6215-2	(0820)26-0825
ひづみ子育て支援セン ター「トライアングル」	ひづみ保育園	柳井市日積 5551-1	(0820)28-0428
秋芳子育て支援センタ ー カンガルーム	秋吉保育園	美祢市秋芳町秋吉 5320-1	(0837)62-0505
美東子育て支援センタ ーみと〜っこ	大田保育園	美祢市美東町大田 6225-1	(08396)2-0126
子育て支援センター きららクラブ	吉則保育園	美祢市大嶺町東分 2991-5	(0837)52-2529
子育て交流センター ぞうさんの家	周南市	周南市築港町 13-15	(0834)32-8181
子育て支援センター にこにこセンター	川崎保育園	周南市川崎 2-14-1	(0834)64-2525
熊毛子育て支援センタ ー たんぽぽ	勝間保育園	周南市熊毛中央町 1-1 ゆめプラザ熊毛内	(0833)92-1515
わかやますくすくセンタ ー	若山保育園	周南市上迫町 15-7	(0834)63-7070
のびのびセンター	富田南保育園	周南市平野 2-2-3 三世代交流センター内	(0834)64-3500
鹿野子育て支援センタ ー	鹿野保育園	周南市大字鹿野上字サ ヤノ原 910 コアプラザ鹿 野内	(0834)68-3344
和光保育園 子育て支援センター	和光保育園	周南市遠石 1-10-1	(0834)31-4887
共楽保育園子育て支援 センター	共楽保育園	周南市大字久米 1347	(0834)25-0999
子育て支援センターさん さん	こもれび保育園	周南市中央町 2-12	(0834)64-3233
子育て支援センターマ ーガレット	すみれ保育園	周南市野村 2-7-12	(0834)61-1010
子育て支援センター みんなのおうち城ヶ丘	社会福祉法人 共楽園	周南市城ヶ丘 2-6-14	(0834)34-8220
子育て支援センター 「はっぴい」	姫井保育園	山陽小野田市旦西 7301	(0836)83-6278
子育て支援センター「つ くし」	焼野保育園	山陽小野田市松浜町 612-2	(0836)88-0648

須恵保育園子育て支援センター「須恵ふれあい広場」	須恵保育園	山陽小野田市須恵西	(0836)88-0447
さくら保育園子育て支援センター「ほっぺくらぶ」	さくら保育園	山陽小野田市赤崎 2-12-5	(0836)88-0778
子育て支援センターひよこルーム	貞源寺第二保育園	山陽小野田市大字鴨庄 132-1	(0836)72-0606
久賀子育て支援センター	久賀保育園	大島郡周防大島町大字久賀 4468	(0820)72-0107
大島子育て支援センターぞうさんのおうち	源空寺保育園	大島郡周防大島町大字戸田 955	(090)4659-4694
橘子育て支援センター	安正保育園	大島郡周防大島町大字東安下庄 1556	(090)7896-0665
子育て支援センター012たぶせ	第二保育園	熊毛郡田布施町大字下田布施 430	(0820)53-1012
なかよしハウス	ひらお保育園	熊毛郡平生町大字平生村 1357-1	(0820)56-2446
子育て支援センターほっとハウスみどり	みどり保育園	阿武郡阿武町大字奈古 3066-2	(08388)2-2041

■元氣子育て支援センター等

子育て支援センター名	保育所等名	所在地	電話番号
藤山保育園子育て支援センター	藤山保育園	宇部市西平原 2-9-15	(0836)33-8861
東割保育園子育て支援サークルすくすく	東割保育園	宇部市妻崎開作 246-5	(0836)41-9575
ぱんだ保育園 子育て支援センター	ぱんだ保育園	宇部市あすとぴあ 7-1-1	(0836)53-5000
のびっこ島地	島地保育園	山口市徳地島地 255-1	(0835)54-0563
川上元氣子育て支援センター	川上保育園	萩市川上 4533-1	(0838)54-2022
田万川元氣子育て支援センター	田万川保育園	萩市大字江崎 522	(08387)2-0055
	田万川保育園小川分園	萩市大字中小川 952	(08387)4-0341
むつみ元氣子育て支援センター	むつみ保育園	萩市大字吉部上 3170-1	(08388)6-5400

須佐元気子育て支援センター	須佐保育園	萩市大字須佐 5200-4	(08387)6-2120
あさひ元気子育て支援センター	あさひ保育園	萩市大字明木 2906	(0838)55-0755
	あさひ保育園佐々並分園	萩市大字佐々並 3128	(0838)56-0844
福川元気子育て支援センター	福川保育園	萩市大字福井下 4015	(0838)52-0115
紫福元気子育て支援センター	紫福保育園	萩市大字紫福 3356	(0838)53-0019
おおい保育園 元気子育て支援センター	大井保育園	萩市大井 1723-3	(0838)28-0498
アイアイ Smile 子育て支援センター ぞうさんのぼうし	平田保育園	岩国市平田 6-4-20	(0827)31-7271
おひさま	万行寺保育園	岩国市楠町 3-7-21	(0827)22-5215
子育て支援バンビ	常照保育園	岩国市門前町 2-28-15	(0827)32-6045
	海土路保育園	岩国市海土路町 2-2-5	(0827)31-7502
こりすのいえ	麻里布保育園	岩国市立石町 3-3-24	(0827)22-8208
るんるん広場	ひかり保育園	岩国市小瀬 294-4	(0827)52-3872
なかよしひろば 子育て支援センター FAN・FAN	錦南保育園	岩国市牛野谷町 3-29-11	(0827)31-3233
	梅が丘保育園	岩国市平田 6-50-27	(0827)32-4711
由宇保育園 元気子育て支援センター	由宇保育園	岩国市由宇町南 2-10-17	(0827)63-0303
ひまわりルーム	曙保育園	岩国市錦見 2-11-30	(0827)41-1226
たんぽぽ保育園	たんぽぽ保育園	岩国市周東町下久原 830-1	(0827)84-7373
わかば子育て支援センター	わかば児童館	光市浅江 7-4-17	(0833)72-1433
ぴよこっこランド	浅江東保育園	光市浅江 302	(0833)72-1448
みなみひろば	浅江南保育園	光市浅江 7-4-23	(0833)72-1449

みたらいひろば	みたらい保育園	光市室積東ノ庄 30-26	(0833)78-0939
つぼみっこクラブ	大和保育園	光市大字三輪 1106	(0820)48-2810
つぼみっこクラブ	つるみ幼稚園	光市島田 6-14-11	(0833)72-3370
さくらんぼひろば	やよい幼稚園	光市三井 5-9-2	(0833)77-2690
とうこうランド	東光保育園	光市木園 1-11-2	(0833)71-1449
ひよこぐみ	聖光幼稚園	光市光井 9-22-1	(0833)72-1188
あかちゃんクラブ	マリア幼稚園	光市室積松原 21-37	(0833)78-0658
エンジェルの会	光天使幼稚園	光市浅江 3-2-15	(0833)71-0827
親子登園にこにこクラブ	深川幼稚園	長門市東深川 980-26	(0837)22-2033
元気子育て支援センターふれあい広場	日の出保育園	山陽小野田市日の出 2-5-28	(0836)83-2712
津布田保育園 元気子育て支援センター	津布田保育園	山陽小野田市大字津布田 1066	(0836)76-0332
伸宏保育園 元気子育て支援センター	伸宏保育園	山陽小野田市港町 7-43	(0836)83-3139
ぴよんぴよんらんど	真珠保育園	山陽小野田市大字厚狭 1031-1	(0836)73-0188
和木町地域子育て支援センター	和木保育所	玖珂郡和木町和木 2-9-1	(0827)53-5551
なかよし広場	上関相互保育園	上関町大字長島 644	(0820)62-0227
スマイル☆ルーム	踊堂保育園	上関町大字長島 440	(0820)62-0138

■子育て世代包括支援センター

名称	電話番号	所在地
下関市妊娠・子育てサポートセンター	(083) 231-1447	下関市南部町 1-1
宇部市子育て世代包括支援センター	(0836) 31-1777	宇部市琴芝町 2-1-10
岩国市子育て世代包括支援センター ほっとI	(0827) 29-0404	岩国市室の木町 3-1-11
光市子ども相談センター きゅっと	(0833) 74-5910	光市光井 2-2-1

3 山口県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 山口県のひとり親家庭等の自立促進の基本指針となる「山口県ひとり親家庭等自立促進計画」の策定に当たり、広い視野から意見と提言を得るため、山口県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 本委員会は、委員11人をもって組織する。

2 委員は学識経験を有する者及び福祉関係団体、経済団体及び行政機関等を代表する者のうちから知事が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員が互選する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集する。

2 会議の議長は、会長をもって充てる。

3 会長は、必要に応じて、委員以外の者を出席させ意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部こども・子育て応援局こども家庭課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年10月20日から施行する。

山口県ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会 委員名簿

区 分	所属・役職等	氏 名
学識経験者	山口県立大学社会福祉学部教授	加登田恵子
福祉関係者	山口県母子寡婦福祉連合会職員	礒部 麗香
	山口県社会福祉協議会生活支援部長	岡村昌一郎
	山口県民生委員児童委員協議会常任理事	尾崎 燎子
	山口県母子・父子自立支援員連絡協議会理事	勝田 志麻
	母子生活支援施設「沙羅の木」施設長	岩城 克枝
支援関係者	NPO 法人ライフワーク支援機構副理事長	三須田直樹
経営関係者	山口商工会議所総務課長	椿 美紀代
行政関係者	山口市こども家庭課家庭児童相談室長	内田 幸江
	山口労働局職業安定課課長補佐	三浦 厚人
	宇部公共職業安定所次長	高永甲雅巳

4 用語解説

五十音	項目	用語解説
あ	預かり保育	幼稚園(私立)において、教育時間の前後や長期休業中などに、園児を対象に実施する保育
	一時預かり	保護者の疾病などにより、一時的又は緊急的に保育を必要とする子どもを対象に実施する保育
	延長保育	通常は午後6時頃となっている保育所の閉園時間を延長して実施する保育
か	家庭教育アドバイザー	県教育委員会が講座を開催し、身近な地域で子育てや家庭教育について気軽に相談に応じ、適切な指導・助言が行えるよう養成をしている者
	家庭生活支援員	ひとり親家庭等が技能習得や就職活動、病気や冠婚葬祭等のため、一時的に介護、保育などのサービスが必要な場合、家事や子育て等の生活支援を行う者
	キャリアカウンセリング	個人の持つ職業興味や経験、価値観といった個人特性を明確にし、幅広い情報や理論に基づいて、その個人に最適な職業選択や能力開発をサポートすること
	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点
さ	児童館	児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設
	児童相談所	児童に関するあらゆる相談に応じるとともに、必要な調査、診断、判定を行い、その結果に基づいて児童やその保護者に対して必要な指導や措置を行う機関。県内には中央、岩国、周南、宇部、下関、萩の6箇所を設置
	児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない児童や、父又は母が重度の障害の状態にある児童を育成している家庭に対し、生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給される手当
た	地域子育て支援拠点	地域の保育所等において子育て親子の交流や相談・助言、情報提供等を行う子育て支援拠点
な	二次救急医療	休日や夜間において、初期救急医療での対応が困難な入院治療を必要とする重症患者を「病院群輪番制病院」や「小児救急医療拠点病院」等が受け入れている救急医療

は	病児・病後児保育	保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に病院等において一時的に保育するほか、保育中に体調不良になった子どもへの緊急対応として、保護者が迎えに来るまでの間預かるもの
	ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい依頼会員と育児サービスを提供できる会員による有償の相互援助活動を行う組織
	福祉人材センター	福祉の担い手である福祉人材を養成、確保するため、求人情報の提供を行うとともに就職の紹介・斡旋を実施する機関(県社会福祉協議会内に設置)
	放課後子ども教室	学校の余裕教室等を利用して、放課後や週末の子どもの安心・安全な居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちが学習やスポーツ、文化、交流活動を行うもの
	放課後児童クラブ	小学校の低学年の児童で、保護者が家庭にいない場合等に、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ることを目的としたもの
	母子家庭等就業・自立支援センター	就業相談、就業情報の提供等の就労支援サービスの提供等、ひとり親家庭等の自立支援を総合的に行う機関(県母子・父子福祉センター内に設置)
	母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭等に対し、その経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉の増進を目的とした貸付金。資金の申込み等は居住地の市町を通じて実施
	母子・父子自立支援員	ひとり親家庭等に対し、身上相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う者
	母子生活支援施設	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子やその児童を入所させてこれらの者を保護するとともに、自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設
	母子・父子福祉センター	無料又は定額な料金でひとり親家庭等に対して、各種の相談に応じるとともに、生活指導及び生業の指導を行う等ひとり親家庭等の福祉のための便宜を総合的に供与することを目的とする施設
母子保健推進員	地域に密着した母子保健事業を推進するために市町に設置され、市町における母子保健推進活動を行う者	
ま	マザーズコーナー	子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、総合的かつ一貫した就職支援を行うためにハローワーク内に設置されているもの

	民生委員・児童委員	住民福祉を推進するため、生活に困っている人、高齢者、児童、障害者、母子・父子家庭などの様々な相談や調査、援助活動をする者
や	やまぐち総合教育支援センター ・子どもと親のサポートセンター ・ふれあい教育センター	<p>「やまぐち総合教育支援センター」は、次代を担う子どもたちの健やかな育成を総合的に支援するため、教育研修所等の再編等により設置された施設</p> <p>「子どもと親のサポートセンター」及び「ふれあい教育センター」は、ともに子どもや親に対する教育相談・支援機能を強化するため上記センター内に設置された機関</p> <p>*子どもと親のサポートセンターの相談・支援内容は、いじめ、不登校、問題行動等</p> <p>*ふれあい教育センターの相談・支援内容は、特別支援教育、学校不応答、発達障害等</p>
	養育費相談支援センター	養育費の取決め等に関する困難事例への対応や養育費相談にあたる人材養成のための研修の実施等により養育費相談の支援を行うため、国が設置した機関

